

淀 川 水 系  
湖 東 圏 域 河 川 整 備 計 画

計画概要説明資料（変更原案）

令和6年3月

滋 賀 県

圏域位置図



## もくじ

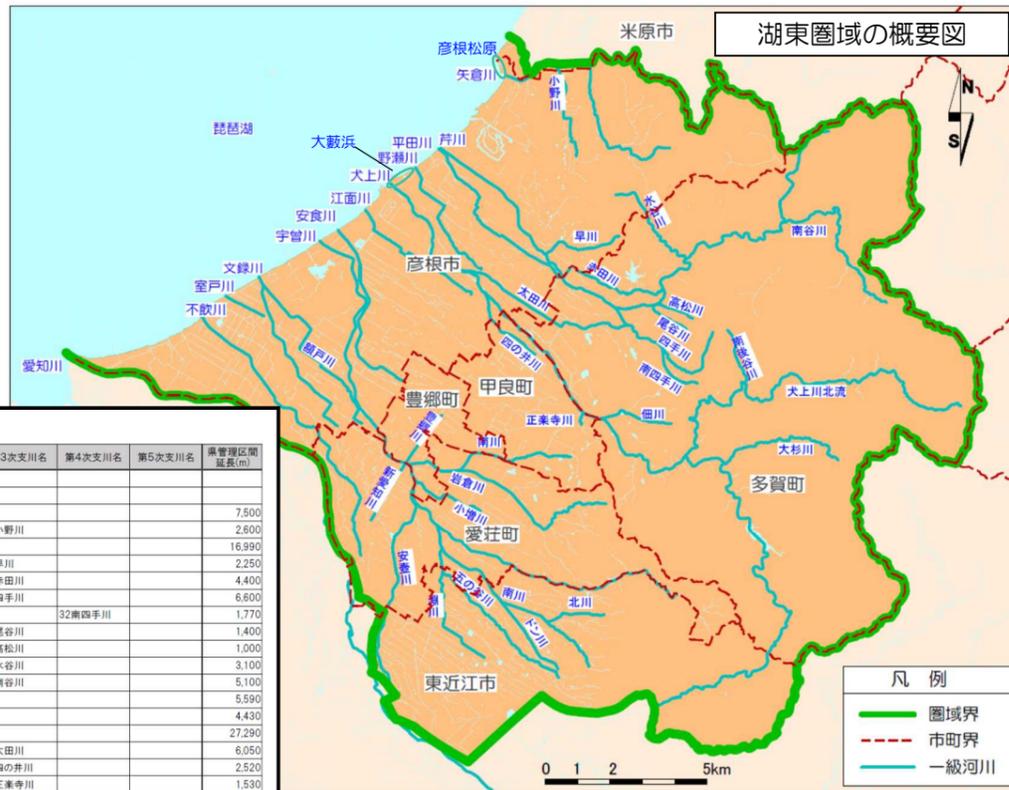
1. 圏域、河川の概要	1
1.1 湖東圏域の概要	1
1.2 河川の現状と課題	15
2. 河川整備計画の目標に関する事項	41
2.1 計画対象期間、計画対象河川	41
2.2 計画の目標	42
2.3 整備実施区間・調査検討区間・整備時期検討区間	48
3. 河川整備の実施に関する事項	49
3.1 河川工事の目的、種類および施工場所	49
3.2 河川の維持の目的、種類および施工場所	65
3.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	70
4. 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項	72
4.1 平常時における連携強化	72
4.2 洪水時の連携強化	72
4.3 水防、避難体制の強化	73
4.4 水害に強いまちづくり	74
4.5 地域防災力の向上	75
4.6 超過洪水時に減災に効果のある河川管理施設の整備・保全	77
5. 付則資料（湖東圏域位置図）	78

1. 圏域、河川の概要

1.1 湖東圏域の概要

湖東圏域は、滋賀県東部に位置し彦根市・東近江市の一部（犬上川流域の旧愛東町、宇曾川流域の旧湖東町）・米原市の一部（矢倉川流域の旧米原町）・愛荘町（旧愛知川町、旧秦荘町）・犬上郡の多賀町、甲良町、豊郷町の3市4町に属する一級河川（琵琶湖を含む）およびその流域（以下「湖東圏域」という）を対象とし、圏域面積は約436km<sup>2</sup>です。

圏域には、一級河川が全部で41河川あります。



河川番号	本川	第1次支川名	第2次支川名	第3次支川名	第4次支川名	第5次支川名	県管理区間延長(m)
542	琵琶湖	83矢倉川					7,500
543			78小野川				2,600
544		84芹川					16,990
544-1			79早川				2,250
545			80赤田川				4,400
546			81四手川				6,600
547				32南西手川			1,770
547-1			82尾谷川				1,400
548			83高松川				1,000
549			84水谷川				3,100
550			85南谷川				5,100
551		85平田川					5,590
552		86野瀬川					4,430
553		87犬上川					27,290
553-1			86太田川				6,050
554			87西の井川				2,520
555			88正楽寺川				1,530
556			89佃川				2,760
557			90犬上川北流				12,080
558				33南後谷川			1,850
559			91大杉川				3,910
560		88江面川					4,450
560-1		89安食川					6,200
561		90宇曾川					18,400
563			92新愛知川				2,270
564			93豊郷川				1,920
565			94岩倉川				8,520
566				34南川			5,200
566-1			95小増川				2,500
567			96安養川				7,330
568			97南川				8,590
570				35五の谷川			6,500
570-1					11瀬川		2,300
571					36ノ川		2,800
569					37北川		3,000
572		91文線川					6,300
573			98膳戸川				6,100
573-1		92室戸川					190
574		93不飲川					10,500
575		94愛知川					41,050
合計		1本	12本	21本	6本	1本	264,840

合計 41河川

出典:河川・港湾調書をもとに作図  
(R5.1 滋賀県土木交通部流域政策局)

河川整備計画を策定する河川ととりまとめる圏域



出典:滋賀県土木交通部流域政策局広域河川政策室(HP)  
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/19463.html>)

琵琶湖湖面の圏域界は、琵琶湖に面する市町行政界とします。

琵琶湖湖面(面積)の圏域毎への分割

(km<sup>2</sup>)

圏域名	認可状況	対象市町(琵琶湖湖面 面積)	琵琶湖面積	流域面積	圏域面積
湖東	策定中	平成25年1月認可	98.69	約337	約436

河川整備計画（本文）

（地形・地質）

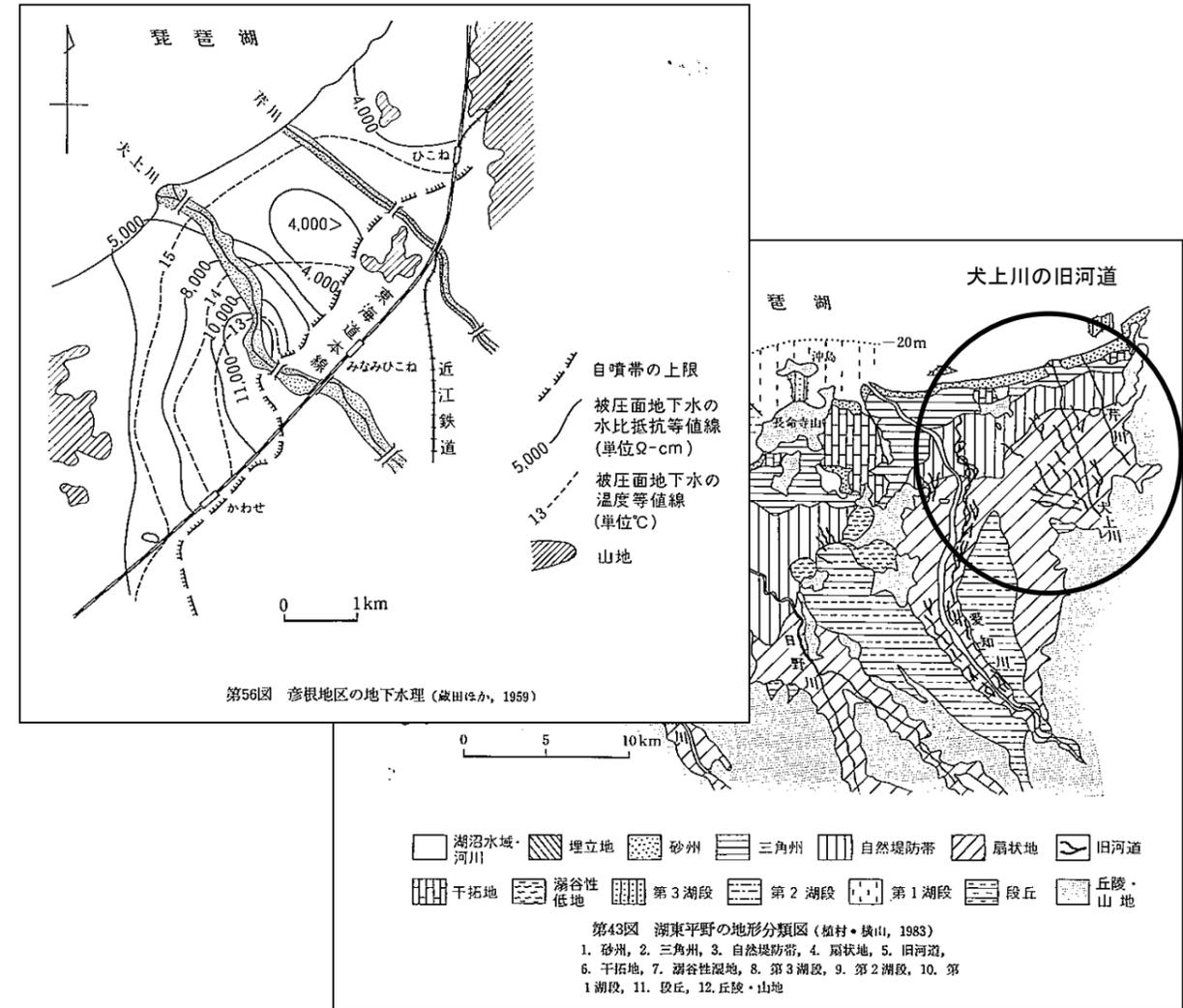
滋賀県の地形は琵琶湖を中心として周囲を北に野坂山地、東に伊吹山地、鈴鹿山脈が、西に比良山地、南に甲賀山地が取り囲み、全体として盆地地形を形成しています。琵琶湖の東方、南東側は、丘陵・扇状地三角州などの低平地が広く分布しています。一方、琵琶湖の北方、西方は、一般的に低平地の発達  
が乏しく、急峻な山地が琵琶湖に迫っています。

圏域の地形は、河川下流部の扇状地で概ね 1/200~1/300 の急な地形勾配で、各地に網伏状の旧河道が残っており、過去から扇状地上を流れる河川がたびたびはん濫してきたことを物語っています。また、特に犬上川は表流水が伏流しやすく、下流部に豊富で良質な地下水を供給しています。

滋賀県の地盤をなしている岩石は、秩父中古生層（1.6 億~2 億年前）、第三紀層（3~5 千万年前）、第四紀層（2 百万年前）に属する堆積岩、火成岩（花崗岩、大規模火砕流堆積物など）や小地域に露出している変成岩でできています。

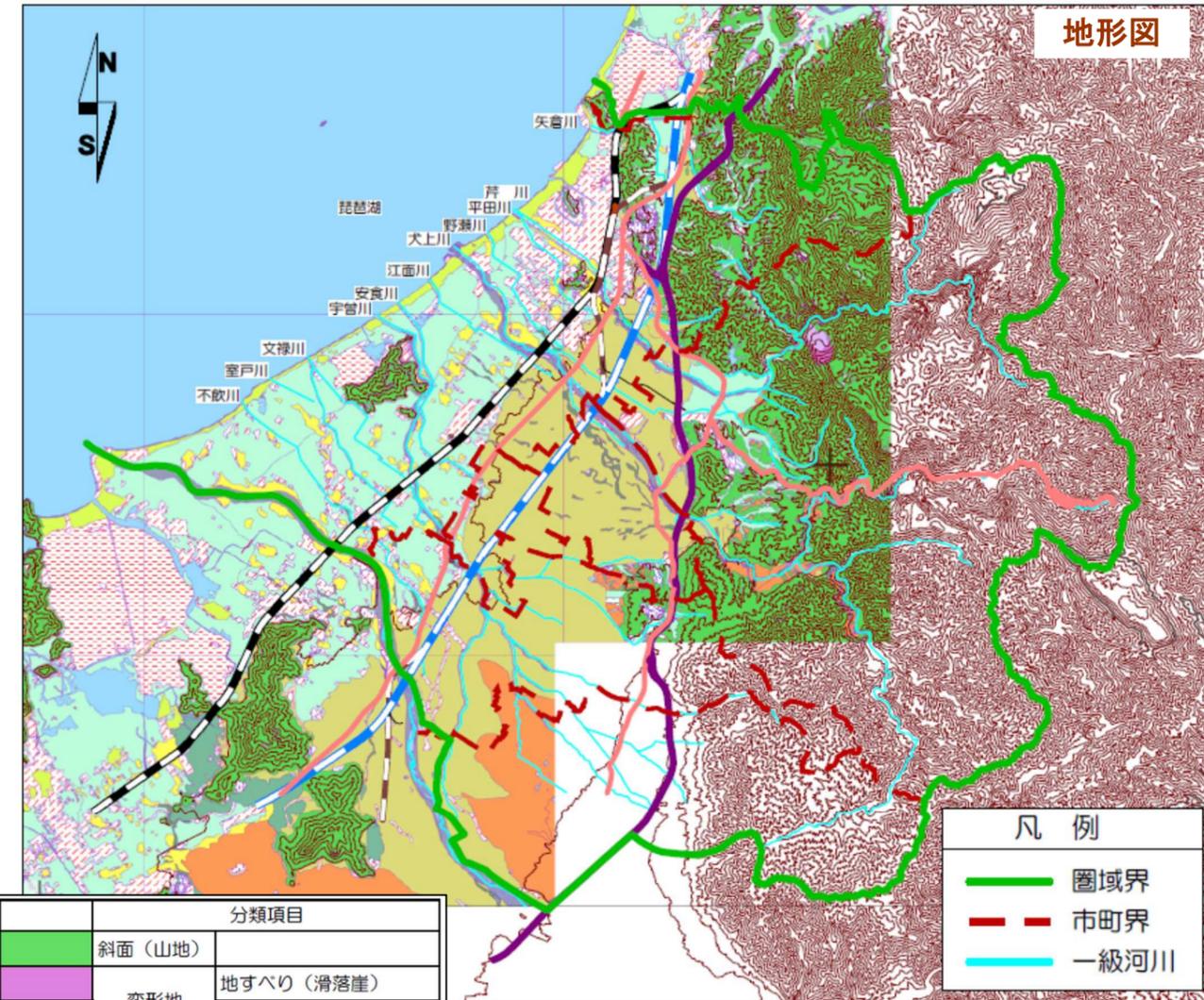
圏域の地質基盤は中生代の付加堆積物（秩父中古生層）である粘板岩・砂岩・チャートなどから成り、霊仙山から三国岳にかけての山地部には石灰岩相の北鈴鹿層群が広く分布し、琵琶湖に近い丘陵地や犬上川上流部にはチャート、粘板岩を主体とした彦根層群が分布しています。荒神山や松尾寺山周辺には、白亜紀の花崗岩や大規模火砕流堆積物が分布しています。琵琶湖周辺は、第四紀に形成された台地・段丘および平地が広がり、礫・砂・粘土の堆積物で互層をなしています。

出典・根拠



出典：彦根西部地域の地質 昭和 59 年 地質調査書

地形図



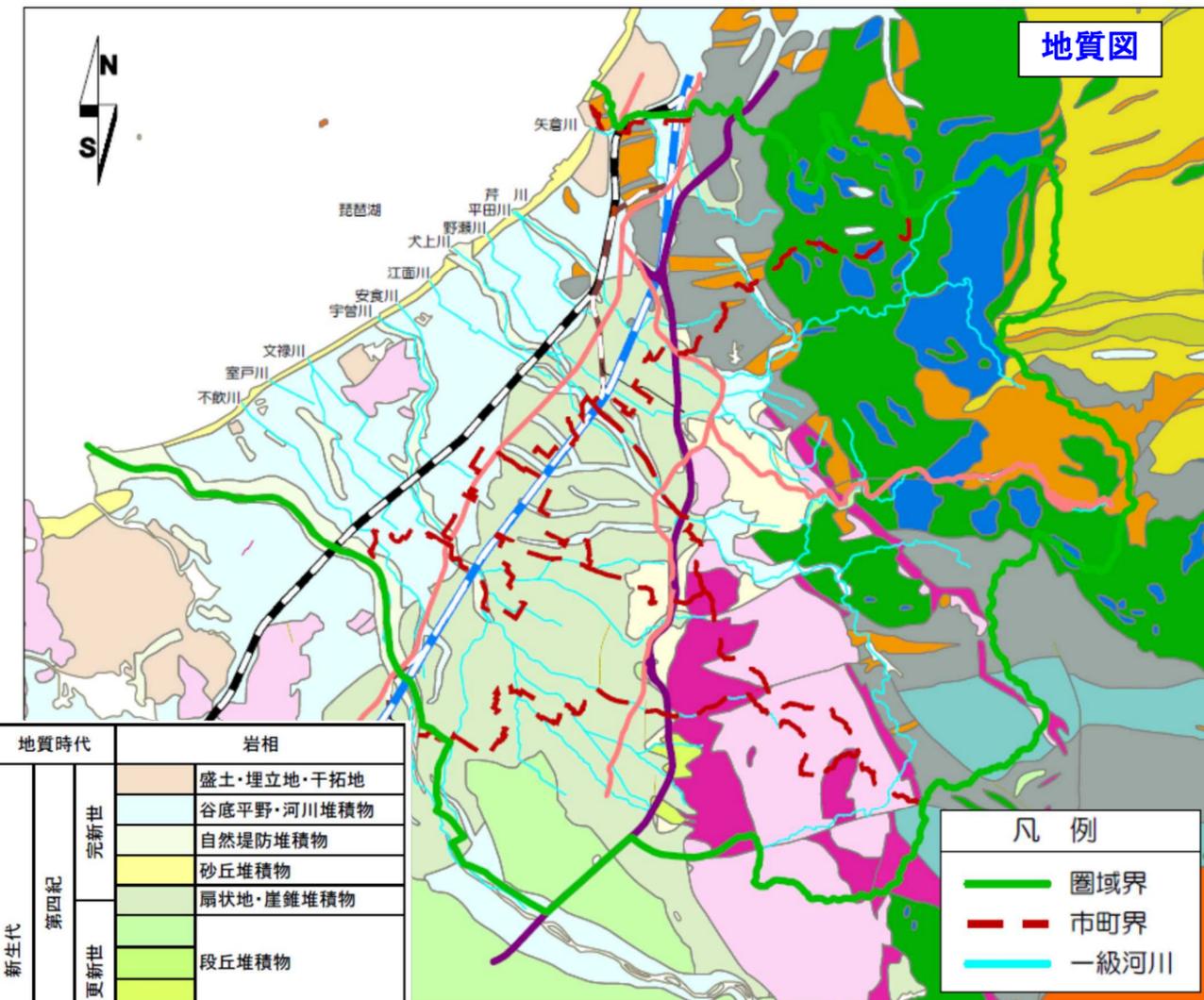
凡例

- 圏域界
- - - 市町界
- 一級河川

分類項目	
斜面(山地)	
変形地	地すべり(滑落崖)
	地すべり(移動体)
台地・段丘	更新世段丘
	扇状地
低地の微高知	砂州・砂堆・砂丘
	自然堤防
	谷底平野・氾濫平野
低地の一般面	旧河道
	頻水地
頻水地	高水敷・低水敷・浜
	水部
人工地形	河川・水涯線及び水面
	切土地
	高い盛土地
	盛土地・埋立地
	干拓地

出典:「土地条件図(彦根、近江八幡)」国土地理院

地質図



凡例

- 圏域界
- - - 市町界
- 一級河川

地質時代		岩相	
新生代	第四紀	完新世	盛土・埋立地・干拓地
		更新世	谷底平野・河川堆積物
			自然堤防堆積物
			砂丘堆積物
			扇状地・崖錐堆積物
	第三紀	新第三紀	非海成層
		新第三紀	非海成層(砂岩・泥岩)
			非海成層(泥岩)
		古第三紀	花崗岩
		白亜紀	デイサイト・流紋岩
中生代	ジュラ紀	【付加体】	
		砂岩	
		砂岩泥岩互層	
		泥岩	
	混在岩		
	三疊紀	チャート(C)	
石炭紀	ペルム紀	石灰岩(L)	
	石炭紀	玄武岩(B)	

出典:シームレス地質図(産業技術総合研究所)

河川整備計画（本文）

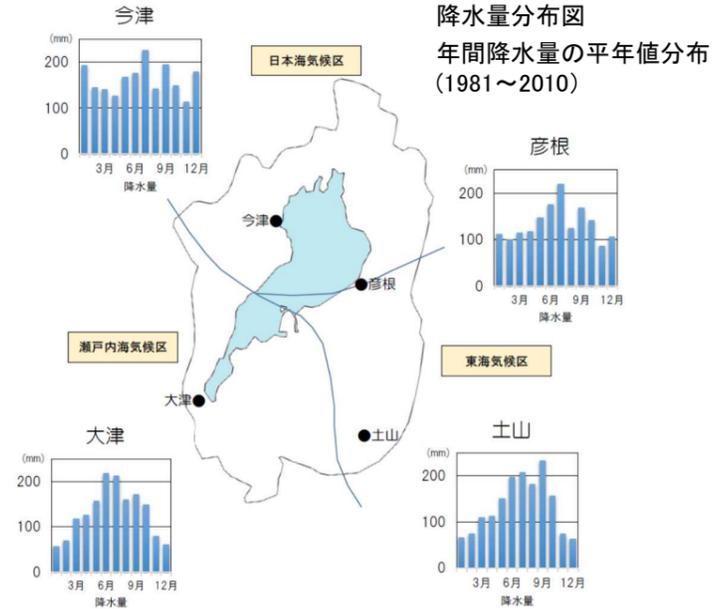
（気候）

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、日本海気候区（北陸地方）、瀬戸内海気候区、東海気候区が接した位置にあり、また、周囲を高い山々で囲まれています。このため、滋賀県の気候は、温暖な東日本・瀬戸内型と冬季に雪による降水量が多い日本海・中部山岳型の気候を相備えながら、琵琶湖の気候調節作用にも大きな影響を受けるため、県全体を一気候で特色付けられません。

圏域の気候は、彦根観測所において年平均気温が約 15 度、年間降水量は 1,600mm 程度（山間部は 1,800～2,000mm 程度）で、昼夜の気温差が大きく、年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候を示します。冬季には若狭湾から流入する北西風と湖上を吹いてくる西風とが収束するためにしばしば大雪となる特徴があります。

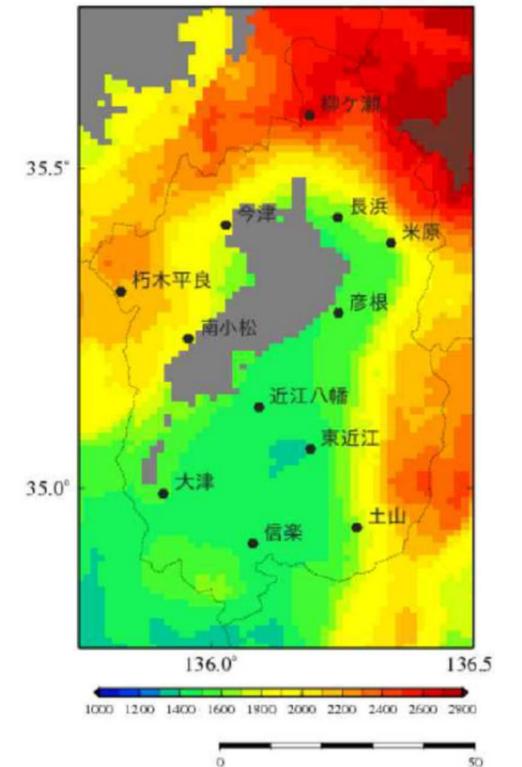
出典・根拠

滋賀県の気候区分図

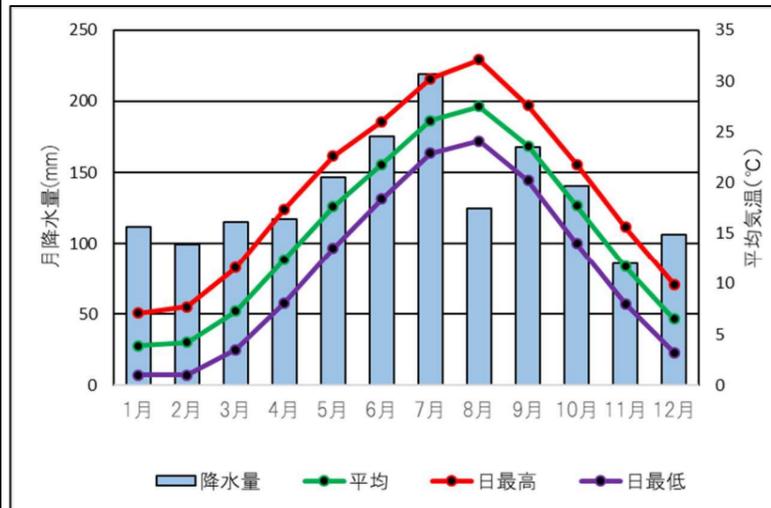


出典：気象庁 雨量の平年値(1991～2020)

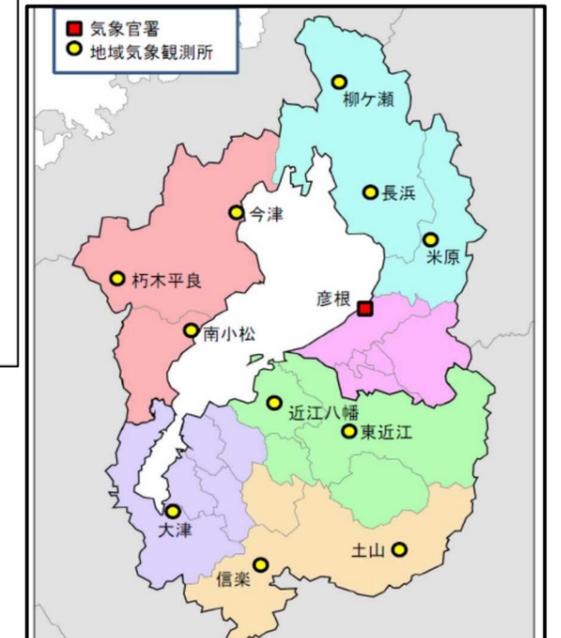
降水量分布図  
年間降水量の平年値分布  
(1981～2010)



出典：滋賀県気候変動適応センター(令和3年)



出典：気象庁 月別気温と雨量の平年値(1991～2020)



出典：滋賀県の気象 2022 年報(彦根地方気象台)

河川整備計画（本文）

出典・根拠

（自然・景観）

自然や景観について見ると、琵琶湖を中心に霊仙山などの山地を含めた一帯が、昭和 25 年に我が国で初めて国定公園（「琵琶湖国定公園」）に指定され、豊かな自然と動植物の宝庫となっています。滋賀県と三重県の境界を南北に走る延長約 50km、幅約 10km の鈴鹿山脈一帯は、昭和 43 年に「鈴鹿国定公園」に指定され、特別天然記念物のニホンカモシカなど多くの鳥獣が生息しています。芹川・犬上川などの源流を含む湖東平野と鈴鹿山脈に挟まれた山地は、昭和 62 年に「湖東県立自然公園」に指定されており、溪流美をとどめる自然景観を呈しています。

令和 5 年 2 月には、一般投票をもとに将来にわたり守り育てていきたい景観を眺めることができる視点場である「滋賀の眺望景観ビューポイント」が 30 箇所選定され、うち 3 か所が湖東圏域にあります。

滋賀県の「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」（昭和 60 年 7 月施行）により、良好な景観の形成を図る地区として、芹川（多賀町）、宇曾川（愛荘町）沿川の河畔林や親水性の高い河原の景観など様々な様相を呈する河川沿いの地区を「河川景観形成地区」に指定しています。

平成 16 年に景観法が制定され、彦根市・東近江市が景観行政団体として市域全域で景観形成地域・地区を設定しており、そのうち琵琶湖（彦根市：琵琶湖・内湖景観形成地域）や河川（彦根市：芹川河川景観形成地域・東近江市：宇曾川景観形成重点地域）についても景観資源として設定されています。

圏域内の自然公園一覧

区 分	公園名	指定年月日	面積 (ha)			県土に占める割合
			特別地域	普通地域	計	
国定公園	琵琶湖	昭 25. 7. 24	92, 771	3, 187	95, 958	23. 9%
	鈴 鹿	昭 43. 7. 22	17, 113	—	17, 113	4. 3%
県立自然公園	湖 東	昭 62. 5. 15	4, 296	71	4, 367	1. 1%

出典：滋賀県勢要覧（平成 17 年）、滋賀の環境 2023（令和 5 年版環境白書）資料編

【琵琶湖国定公園】

琵琶湖を中心に、伊吹山、霊仙山、賤ヶ岳、三国山、比良山地、比叡山地などの山々と、瀬田川、宇治川の一帯からなる国定公園であり、昭和 25 年に、我が国で初めて国定公園に指定されました。

琵琶湖と周辺の山々には、豊かな自然と動植物の宝庫となっている。また、文化は古くから栄え、日吉神社、彦根城など多くの史跡があります。

【鈴鹿国定公園】

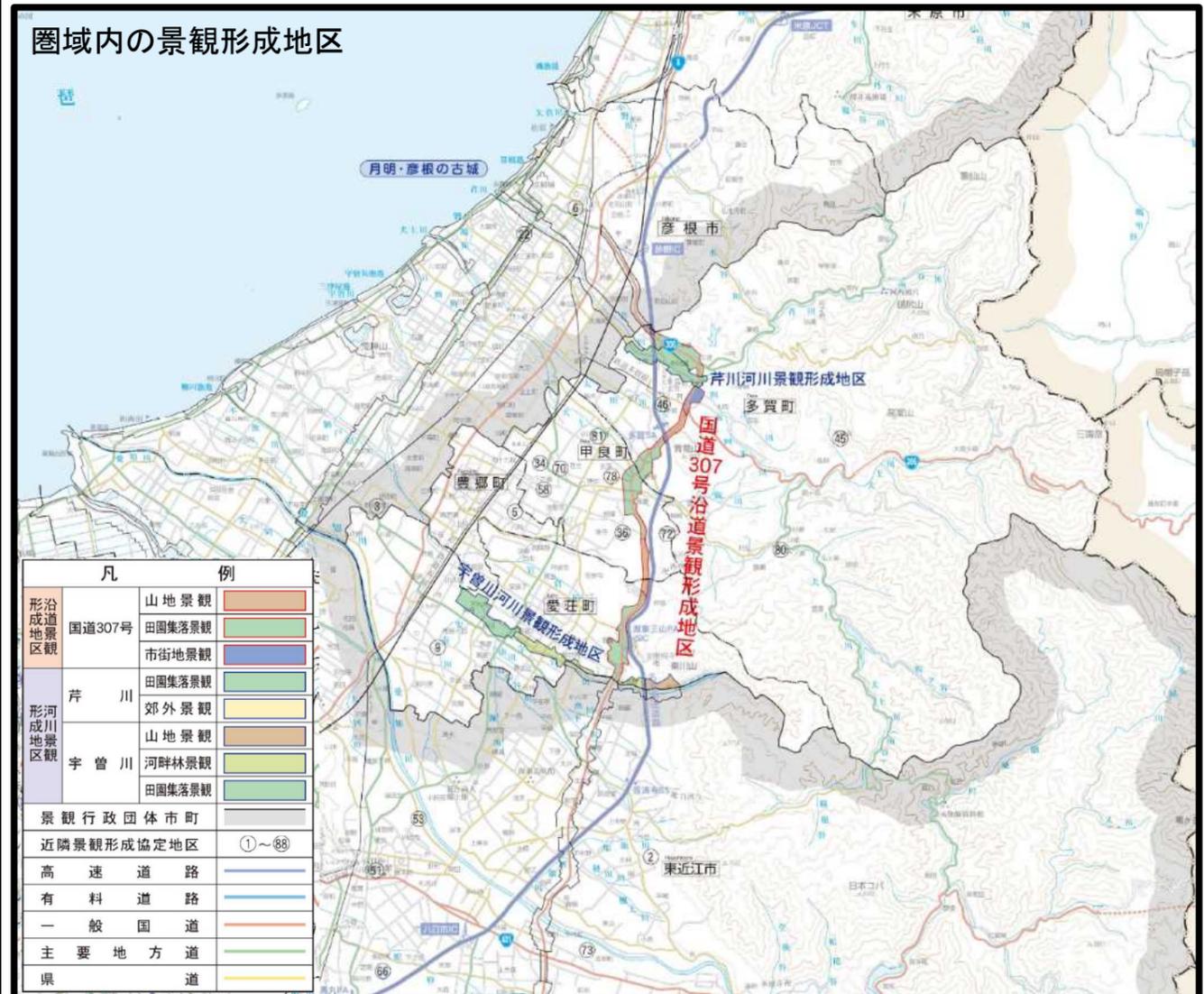
滋賀県と三重県の境界を南北に走る延長約 50km、幅約 10km の鈴鹿山脈一帯に広がる山岳公園で、昭和 43 年に指定されました。

変化に富んだ環境を反映して多様な植物相に恵まれ、カルスト地形、花崗岩の絶壁など特異な地形を呈する。また、天然記念物のニホンカモシカなど多くの鳥獣が生息しています。

【湖東県立自然公園】

琵琶湖の東岸に広がる湖東平野と鈴鹿山脈に挟まれた山地を中心に昭和 62 年に指定されました。

この自然公園は、琵琶湖に注ぐ芹川・犬上川・宇曾川の源流にあたり、溪流美をとどめる自然景観を呈しています。



出典「生物多様性 しがマップ」  
(滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課 web マップ)

出典:滋賀県景観計画 指定区域図  
(令和4年3月末 滋賀県 滋賀県土木交通部都市計画課)

河川整備計画（本文）

（歴史）

滋賀県は、畿内と東国を結ぶ文化・交通の要衝に位置しており、日本の歴史・文化を語る上で欠くことができない重要な地域といえます。古代には、大津宮や紫香楽宮などが造営され、政治の中心となるとともに、比叡山延暦寺に代表される仏教文化が花開きました。戦国時代には、覇権をめぐる幾多の戦国武将を制して、織田信長が安土城を築きました。江戸時代には、幕府によって東海道や中山道の街道が整備され、大津や草津・守山・水口などの多くの宿場町が栄えました。

古い歴史をもつ湖東圏域では、縄文時代の土田遺跡や弥生時代の川瀬馬場遺跡などで、当時の人々の暮らしがみつかっており、古墳時代初めには、県下有数の規模を誇る荒神山古墳が造られました。飛鳥時代には愛智秦氏など、朝鮮半島から渡来した氏族によって、上蚊野古墳群や畑田廃寺など多くの古墳や寺院が造営されました。古代・中世を通じて仏教文化の栄えたこの地域では、現在、湖東三山と呼ばれる百済寺や金剛輪寺、西明寺において、日本を代表する優れた仏教美術を見ることができます。

また、伊勢神宮とも関係が深い多賀大社では、古代以降、多くの信仰を集め、江戸時代には「お伊勢七度熊野へ三度 お多賀さまへは月参り」と謡われるほど、多くの参詣者を集めました。

出典・根拠



出典：滋賀の歴史的街道景観  
(滋賀県土木交通部都市計画課景観係)

図 滋賀の街道と宿場町

河川整備計画（本文）

（文化財）

滋賀県は、日本を代表する豊かな歴史文化遺産に恵まれており、国宝・重要文化財の数は、東京・京都・奈良に次いで、全国第4位を誇ります。

圏域に含まれる市町の指定文化財の数は 国指定が 134 件、県指定が 94 件、市町指定が 373 件となっています。

代表的な文化財には、「彦根城天守」や「西明寺三重塔」、「金剛輪寺本堂」、「紙本金地著色風俗図（彦根屏風）」などの国宝のほか、特別史跡彦根城跡、名勝多賀大社庭園、天然記念物「南花沢のハナノキ」・「北花沢のハナノキ」などがあります。また、河川に関係する文化財には、宇曾川産の自然石を敷き詰めて作られた歴史的砂防施設である登録文化財の「宇曾川流路工」があります。

その他、圏域に含まれる市町の埋蔵文化財包蔵地は旧石器時代から近代までの 919 遺跡（平成 29 年から令和 3 年の市町データより）が知られています。

出典・根拠

文化財一覧

市町名	国指定	県指定	市町指定	有形文化財								有形文化財	民俗文化財		記念物			重要伝承地的区建造物	
				建造物	美術工芸品					書跡・典籍・古文書	考古資料		歴史資料	有形	無形	史跡	名勝		天然記念物
					絵画	彫刻	工芸品												
彦根市	25	12	85	45	15	26	10	8	4	0	0	0	0	6	5	2	1		
東近江市	67	46	200	63	26	94	34	35	8	2	2	4	15	21	4	4	1		
愛知郡 愛荘町	19	8	24	10	1	21	6	4	0	2	0	2	2	2	1	0	0		
犬上郡	豊郷町	0	2	9	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0	1	1	0		
	甲良町	16	15	23	14	9	14	8	1	0	3	0	2	0	1	2	0		
	多賀町	7	11	32	5	7	11	10	6	0	1	0	0	3	2	5	0		
計	134	94	373	138	60	168	68	54	12	8	2	6	23	32	14	14	2		

赤字：複数の市町文化財がまたがっているため、ダブルカウントの可能性あり

国：国指定件数市町村別一覧表(令和4年6月29日時点)文化スポーツ部 文化財保護課令和4年6月29日時点

県：県指定件数市町村別一覧表(令和4年6月29日時点)文化スポーツ部 文化財保護課令和4年6月29日時点

彦根市：彦根市統計(令和4年版)第16章 教育および文化文化財課(令和3年度末)

東近江市：東近江市統計書(令和3年版)歴史文化振興課(令和3年3月末)

愛荘町：ホームページ(2021年2月11日更新)

豊郷町：ホームページ(2022年3月31日更新)

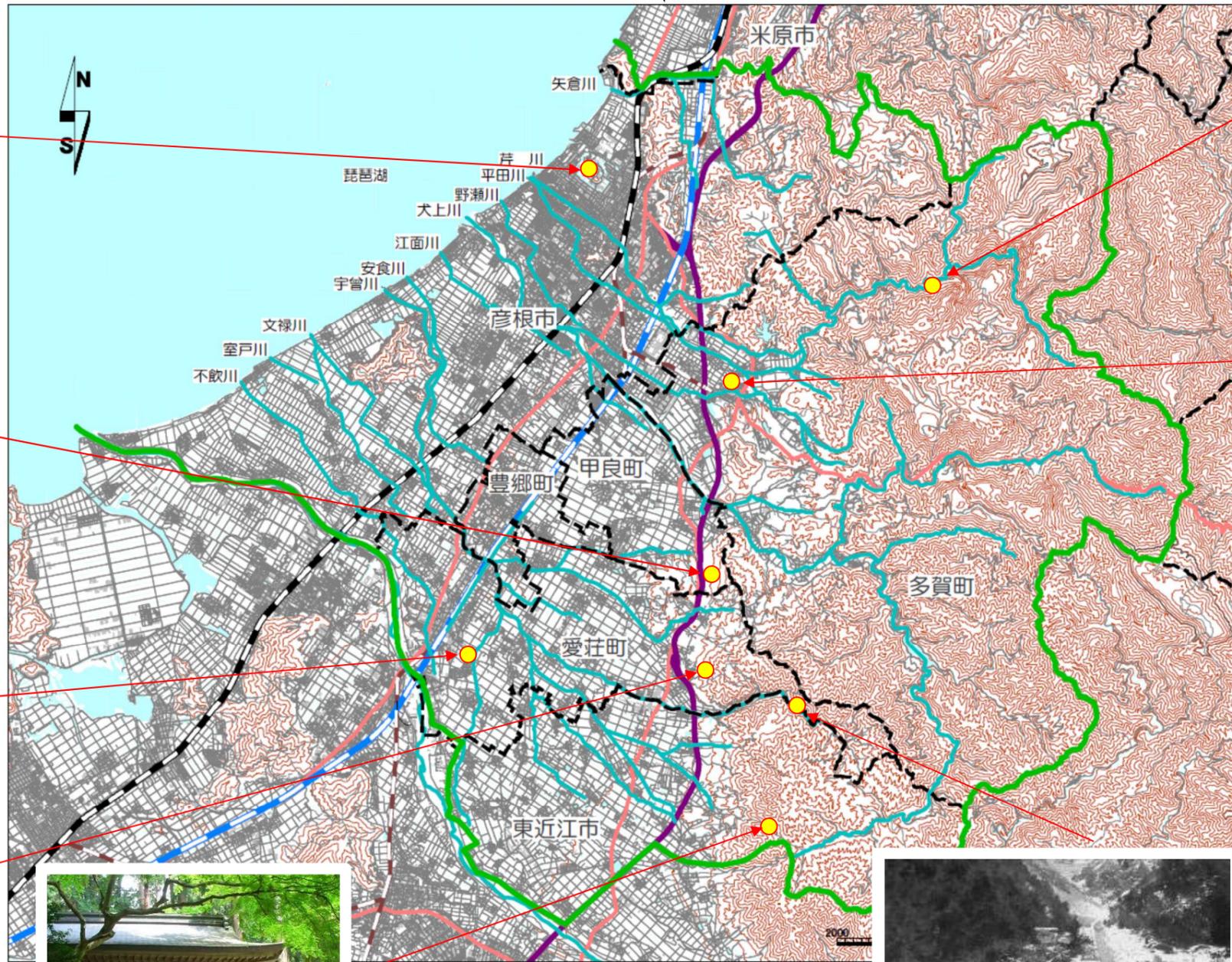
甲良町：ホームページ(2023年7月21日現在)

多賀町：多賀町立文化財センターホームページ(2023年7月21日現在) ※文化財の件数は、1行を1とした

埋蔵文化財包蔵地

市町名	箇所数	時点	出典	
彦根市	199	平成 29 年(2017 年)10 月現在	彦根市ホームページ	
東近江市	523	2017年6月現在まで	東近江市埋蔵文化財包蔵地一覧	
愛知郡 愛荘町	86	2021年2月19日	愛荘町立歴史文化博物館	
犬上郡	豊郷町	14	2022年3月31日現在	豊郷町教育委員会社会教育課
	甲良町	39	2021年6月30日	甲良町教育委員会社会教育課
	多賀町	58	令和3年度	多賀町文化財保存活用地域計画
計	919			

歴史文化位置図



彦根城(R5.10 撮影)



西明寺(甲良町観光協会 HP)



豊満神社(愛荘町 観光 web サイト)



金剛輪寺(愛荘町 観光 web サイト)



百済寺(東近江市 観光 web サイト)



河内の風穴(多賀町観光協会 HP)



多賀大社(多賀町観光協会 HP)



施工当時の宇曾川流路工

現在の宇曾川流路工

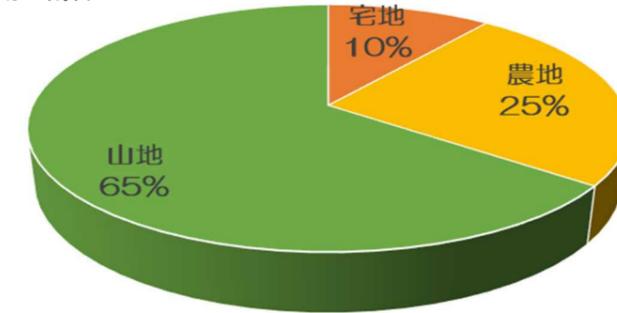
河川整備計画（本文）

出典・根拠

（土地利用）

圏域の土地利用は、山地が約 65%、農地が約 25%、宅地が約 10%となっています。近年の 10 ヶ年において、農地面積は減少傾向にありますが、琵琶湖や河川用水の高度な利用により、近江米の産地として湖東平野の農地は重要な役割を果たしています。

土地利用の割合



湖東圏域内の市町別土地利用面積 (ha)

市町名	統計年	宅地	農地	山地	合計
彦根市	平成 2 年	1,523	4,012	4,280	9,815
	平成 17 年	1,776	3,607	4,432	9,815
	令和 3 年	1,939	3,336	4,493	9,258
東近江市 (愛東町・湖東町)	平成 2 年	361	2,368	4,013	6,742
	平成 17 年	469	2,323	3,950	6,742
東近江市全域	令和 3 年	2,403	8,738	27,139	38,322
愛荘町	平成 2 年	402	1,758	1,482	3,642
	平成 17 年	501	1,648	1,649	3,798
	令和 3 年	592	1,566	1,273	3,443
豊郷町	平成 2 年	163	476	139	778
	平成 17 年	184	430	164	778
	令和 3 年	209	408	110	737
甲良町	平成 2 年	160	782	428	1,370
	平成 17 年	209	698	459	1,366
	令和 3 年	225	670	462	1,363
多賀町	平成 2 年	220	722	12,651	13,593
	平成 17 年	277	548	12,768	13,593
	令和 3 年	302	516	12,755	13,577
湖東圏域	平成 2 年	2,829	10,118	22,993	35,940
	平成 17 年	3,416	9,254	23,422	36,092
	令和 3 年 <sup>※※</sup>	3,737	8,819	23,044	35,120

出典：湖東圏域河川整備計画(平成 25 年)、滋賀県統計書(令和 3 年))

※ 農地は田・畑の合計とし、山地は山林・雑種地・その他の合計とした。  
 ※※令和 3 年の東近江市は、旧町に細分することができないため、平成 17 年の数値を使用した。

河川整備計画（本文）

（人口）

圏域における関連市町の人口は、約 168 千人（県の約 12%）で、平成 22 年時に比べると僅かに減少しています。人口の分布で見ると、下流域である彦根市での人口増加の割合が高くなっています。

出典・根拠

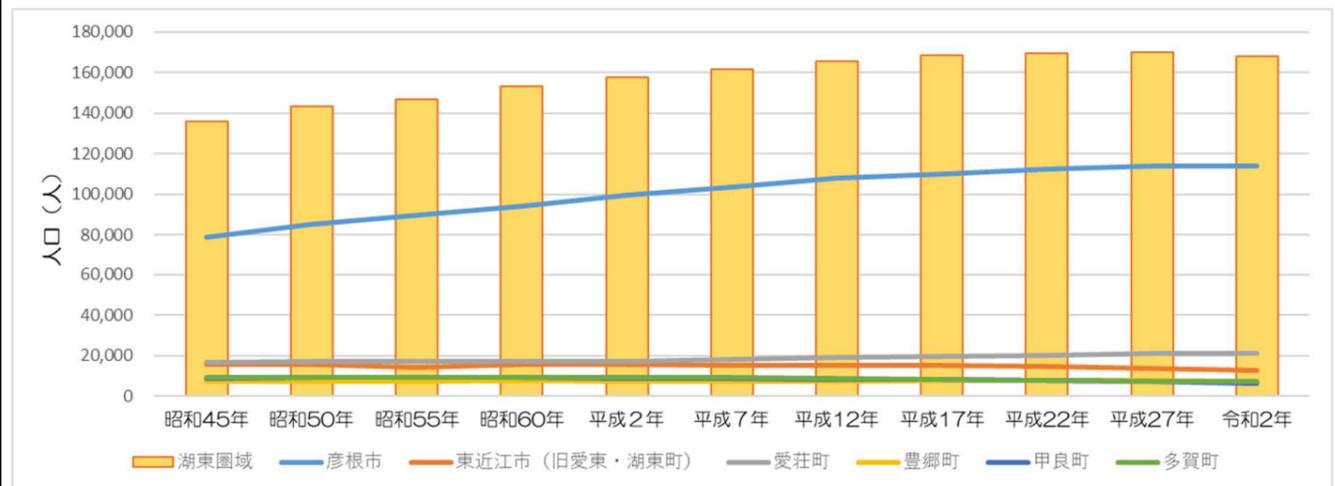
湖東圏域関係市町の人口の変遷(単位:人)

市町名	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
	1,970	1,975	1,980	1,985	1,990	1,995	2,000	2,005	2,010	2,015	2,020	
彦根市	78,753	85,066	89,701	94,204	99,519	103,508	107,860	109,779	112,156	113,679	113,647	
東近江市	旧愛東町	5,638	5,740	5,775	6,247	6,172	6,003	5,880	5,667	5,387	4,990	4,460
	旧湖東町	9,804	9,798	8,508	9,513	9,388	9,244	9,070	9,625	9,020	8,562	8,203
愛荘町	旧秦荘町	8,030	8,073	7,962	8,050	8,008	8,076	8,026	8,014	20,118	20,778	20,893
	旧愛知川町	8,496	8,943	9,072	9,035	9,028	9,780	10,966	11,715			
豊郷町	7,020	6,990	7,194	7,414	7,396	7,222	7,132	7,418	7,566	7,422	7,132	
甲良町	8,724	9,026	9,058	9,141	8,811	8,569	8,169	8,103	7,500	7,039	6,362	
多賀町	9,279	9,382	9,284	9,353	9,136	8,916	8,463	8,145	7,761	7,355	7,274	
湖東圏域	135,744	143,018	146,554	152,957	157,458	161,318	165,566	168,466	169,508	169,825	167,971	

単位:人

出典:国勢調査

※圏域界がかかる米原町は含まない。



出典:国勢調査

湖東圏域内人口の変遷

河川整備計画（本文）

（産業）

圏域の産業別就業人口構成比を見ると、圏域内の第1次産業就業者は23百人（2.9%）、第2次産業就業者は3.0万人（37.3%）、第3次産業は4.8万人（59.8%）であり、全国の産業3部門の割合と比べると、第2次産業の割合が高くなっています。

製造業について圏域内には、従業者4人以上の事業所が約330箇所あり、製造品出荷額は年間約1,175億円で滋賀県全体の約14.6%に相当します。製造品出荷額の上位業種を彦根市で見ると、電気機械器具、一般機械器具、印刷関連業、ゴム製品、金属製品、非鉄金属となっています。圏域内の工業用水や水道用水は、主に琵琶湖の水や地下水が利用されています。

出典・根拠

湖東圏域産業別就業人口・製造品出荷額等

市町名	産業別就業人口(人) <sup>※1</sup>					製造業について <sup>※2</sup>		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能 その他	計	事業所数	製造品出荷額 等(百万円)	
彦根市	988	18,802	33,569	2,230	55,589	176	703,711	
東近江市	旧愛東町	317	865	1,275	78	2,535	—	—
	旧湖東町	250	1,866	2,081	116	4,313	—	—
愛荘町	332	4,536	5,378	167	10,413	87	180,195	
豊郷町	100	1,220	1,826	138	3,284	15	14,693	
甲良町	137	1,252	1,695	201	3,285	22	51,626	
多賀町	168	1,334	2,011	19	3,532	32	224,518	
湖東圏域	2,292 (2.9%)	29,875 (37.3%)	47,835 (59.8%)	2,949	82,951	332	1,174,743	
滋賀県	1,962,762 (3.5%)	13,259,479 (23.7%)	40,679,332 (72.8%)	1,741,652	57,643,225	2,622	8,048,481	

※1 出典：令和2年国勢調査 産業3部門に含まれる産業大分類は次のとおり

第1次産業：「農業」、「林業」、「漁業」

第2次産業：「鉱業」、「建設業」、「製造業」

第3次産業：前記及び「分類不能の産業」以外の産業

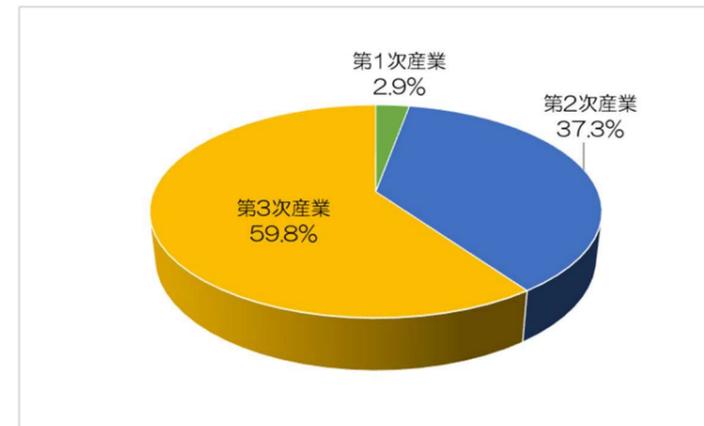
※2 出典：2020年工業統計調査(2019年実績) 従業者4人以上の事業所に関する統計

東近江市を細分することができなかつたため、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で集計

X：申告者の秘密保護のために秘匿した箇所。(該当事業所の数が1又は2の場合、又は3以上であっても前後等の関係から判明する場合)

彦根市 業種別出荷額<sup>※2</sup>

産業分類	出荷額(万円)
食料品製造業	589,158
繊維工業	491,024
家具・装備品製造業	642,424
パルプ・紙・紙加工品製造業	X
印刷・同関連業	2,730,132
化学工業	X
石油製品・石炭製品製造業	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1,632,270
ゴム製品製造業	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	X
窯業・土石製品製造業	38,176
鉄鋼業	X
非鉄金属製造業	493,596
金属製品製造業	2,578,040
はん用機械器具製造業	9,782,543
生産用機械器具製造業	15,482,453
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X
電気機械器具製造業	10,352,404
輸送用機械器具製造業	X
その他の製造業	7,044,140



産業別就業人口 (出典：令和2年国勢調査)

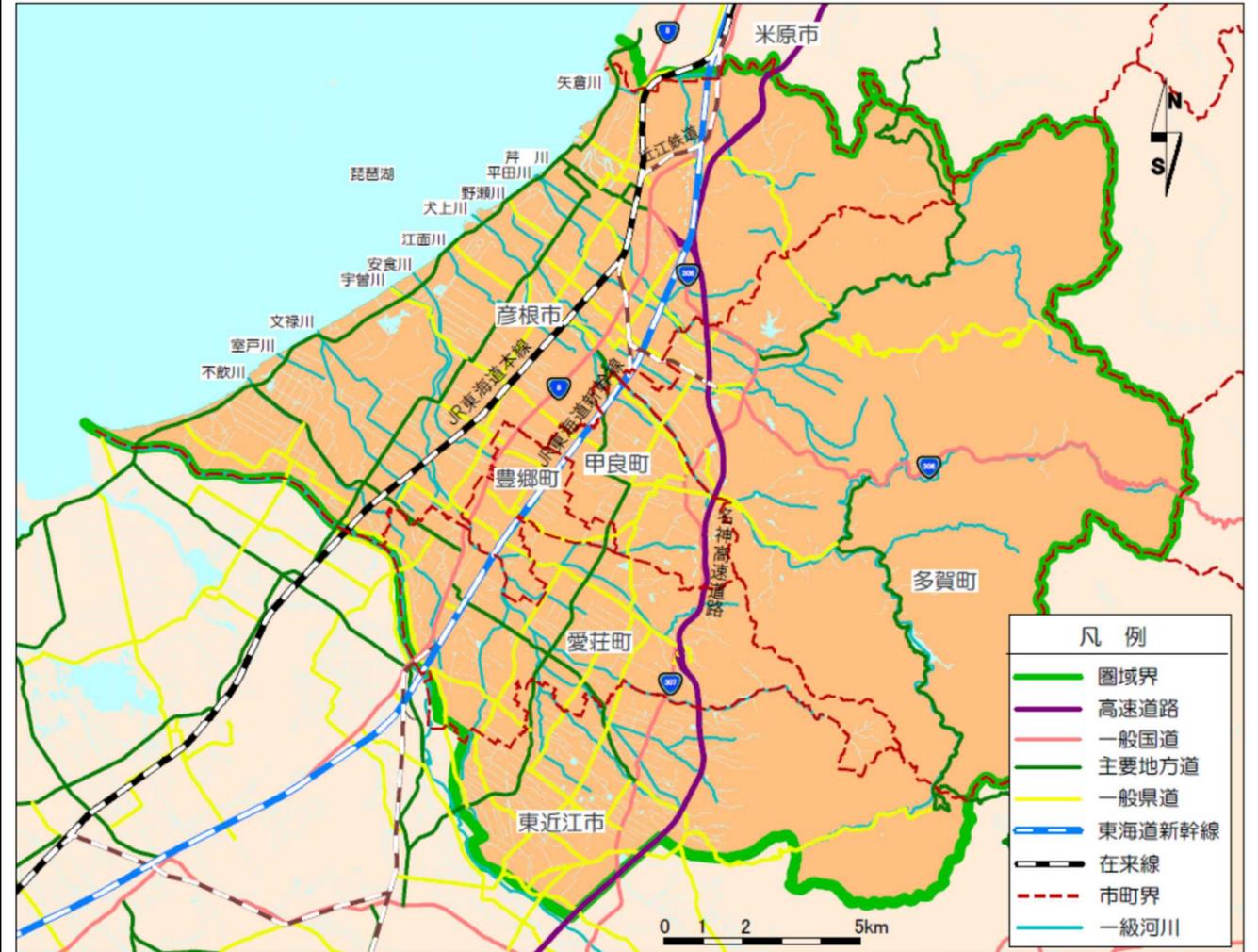
※分類不能の産業は含まない

河川整備計画（本文）

（交通）

圏域の交通、物流に関して、国道8号、名神高速道路およびJ R東海道本線、J R東海道新幹線や近江鉄道などの重要な道路、鉄道網がほぼ平行して南北に位置しています。

出典・根拠



圏域内の交通網図

河川整備計画（本文）

（農業）

圏域の農業生産は、米、麦、大豆などの土地利用型作物を中心に、野菜、花き、果樹なども栽培されています。

（漁業）

圏域の漁業としては、犬上川ではアユ、ヨシノボリ、コイ、フナ、ニジマス、アマゴ、イワナ、ウナギが、芹川ではアユ、ヨシノボリが対象となっています。

（林業）

圏域の森林は、古くから彦根藩の森林保護施策により優れた林業地域として生育しており、人工林率や林道密度が高く、県内でも林業基盤が整った地域となっています。

（その他の産業）

圏域の観光資源としては、彦根城、多賀大社、湖東三山（西明寺、百済寺、金剛輪寺の3寺院）が有名ですが、河川に関するものとしては松原水泳場、新海浜水泳場であり、令和元年度には、年間約1万2千人の利用がありました。また、松原は「鳥人間コンテスト」の開催地として全国的に有名です。

このようなことから、湖東圏域は、京阪神および中京圏に近接する地理的条件に加え、交通利便性の向上や地方拠点都市地域の整備などにより、今後も都市地域の拡大と都市機能の集積が予測されます。

出典・根拠



出典：琵琶湖東北部地方拠点都市地域基本計画について(滋賀県 HP)

【東北部地域の将来像】

恵まれた自然の中に息づく歴史を掘り起こし、交通の結節性を生かして都市機能の集積が図られ、広域交流・文化拠点として発展する地域

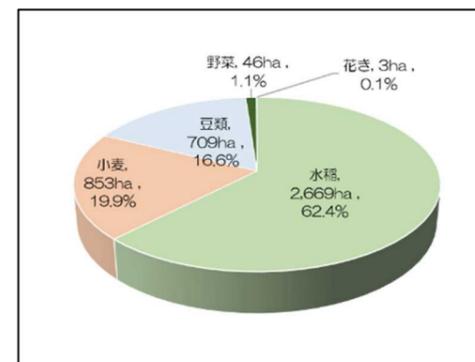
【東北部地域の発展方向】

発展方向1：立地条件を生かした質の高い交流機能の創出

発展方向2：都市的機能と自然とが調和し、自立性に富んだ拠点都市地域の形成

発展方向3：高など教育機関や歴史・文化資源を生かした、新しい産業文化創造都市地域の形成

湖東圏域の農作物作付け面積(令和2年)



出典：近畿地域農業ナビ(近畿農政局統計部)  
対象市町：彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町

水泳場利用

区分	松原水泳場	新海浜水泳場
平成16年度	25,000	4,000
平成22年度	7,100	7,600
平成27年度	3,800	7,900
平成28年度	5,400	8,400
平成29年度	3,900	6,100
平成30年度	5,300	5,300
令和元年度	5,000	4,600
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	6,300	-

令和2年度および令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開設を中止しました。  
出典：彦根市統計書



彦根城



多賀大社



西明寺



百済寺



金剛輪寺



鳥人間コンテスト

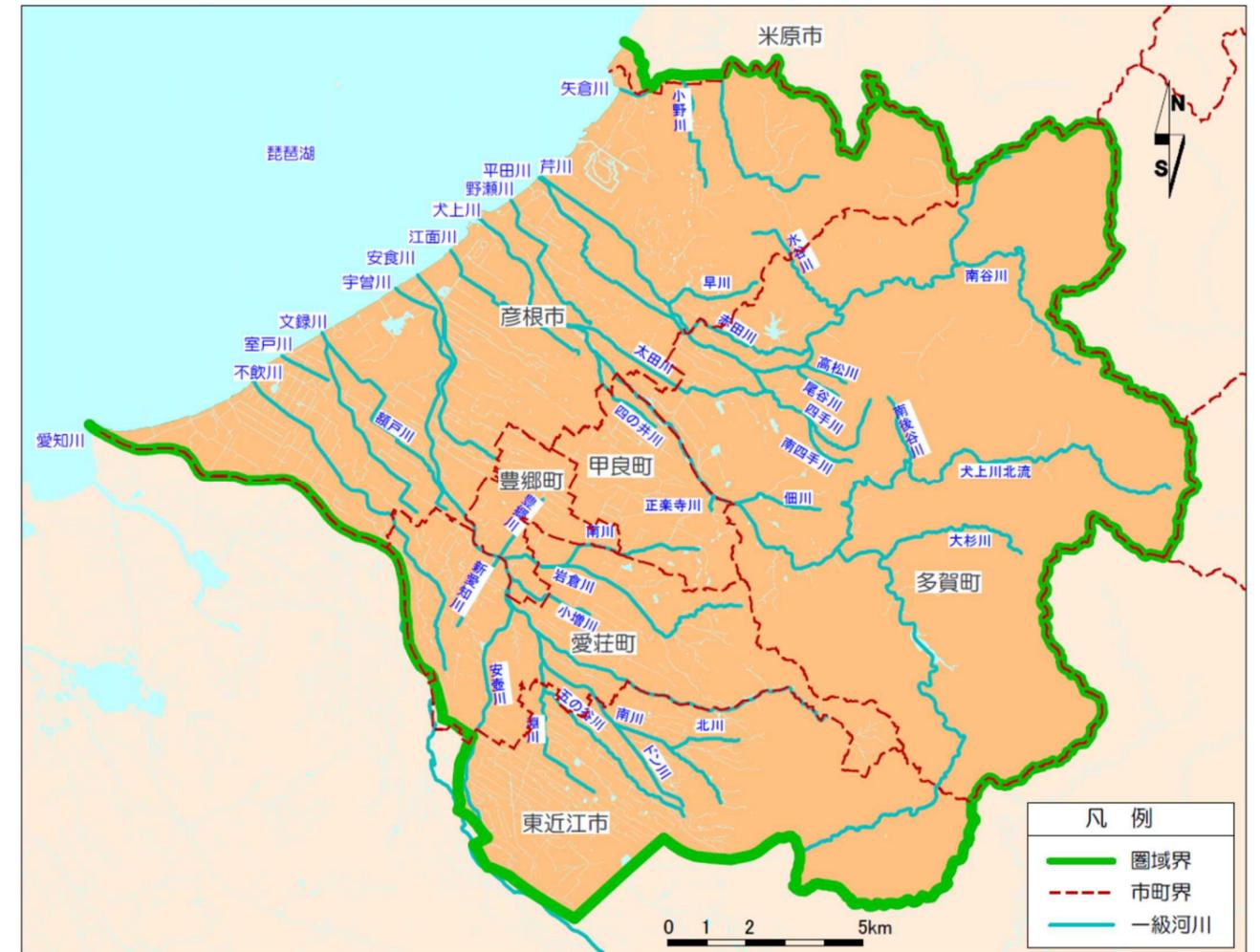
1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

（河川の現状）

湖岸として接する琵琶湖を含め、圏域内には一級河川が41河川あります。このうち、琵琶湖へ直接流入する一級河川として矢倉川、芹川、平田川、野瀬川、犬上川、江面川、安食川、宇曾川、文録川、室戸川、不飲川の11河川があり、その他は全てこれら河川の支川です。

これらのうち、犬上川、芹川、矢倉川、不飲川、野瀬川、平田川については、以下の様な特徴が挙げられます。



出典：湖東土木事務所

河川位置図

河川整備計画（本文）

犬上川は、流域面積約 104.3km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 27.3km の河川です。その源流は、大きく分けて犬上川（南流）と犬上川北流との 2 筋あり、犬上川（南流）は東近江市（旧愛東町）の角井峠にその源を発し、犬上川ダム（農業用ダム）を経て川相に至ります。一方、犬上川北流は三重県との県境にある鞍掛峠に源を発し、大君ヶ畑地先を流下して石灰岩の溪谷を形成しながら川相で犬上川（南流）と合流し犬上川本流を形成します。

川相で合流した本川は、大滝神社付近の溪谷を流下して、名神高速道路を越えた甲良町金屋地先から平野部に入るとともに、このあたりを頂点とする半径 5～6km の扇状地を形成しています。中下流部は築堤河川であり、J R 東海道新幹線を越えた高宮地先から下流は、部分的に川幅が狭くなり流下能力が小さくなっています。

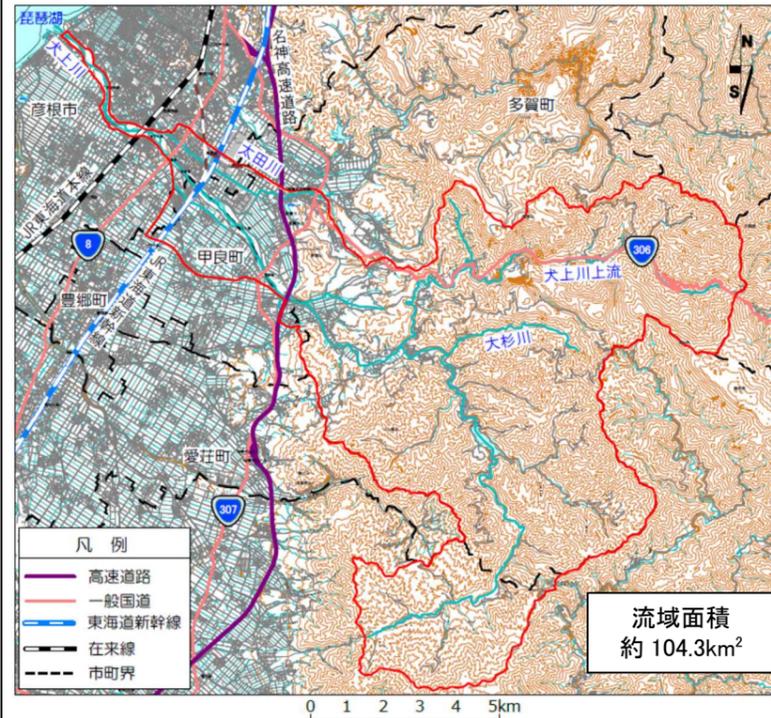
芹川は、霊仙山（標高 1,083.5m）西斜面に源を発し、主な支流の南谷川（権現谷）、水谷川および四手川などを合流しながら多賀町の山間部から田園部を通過して、彦根市の市街地を貫流して琵琶湖に注ぐ、流域面積約 65.0km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 17km の河川です。

上流の河谷には深い V 字谷が見られ、特に権現谷は比高 400m の急斜面に挟まれた大溪谷です。中下流部では、扇状地を流れています。四手川合流地点から旭橋までは、住宅地や農地、森林で形成されており、J R 東海道本線橋梁から下流は慶長年間の河川の付け替えに伴う築堤区間となっています。

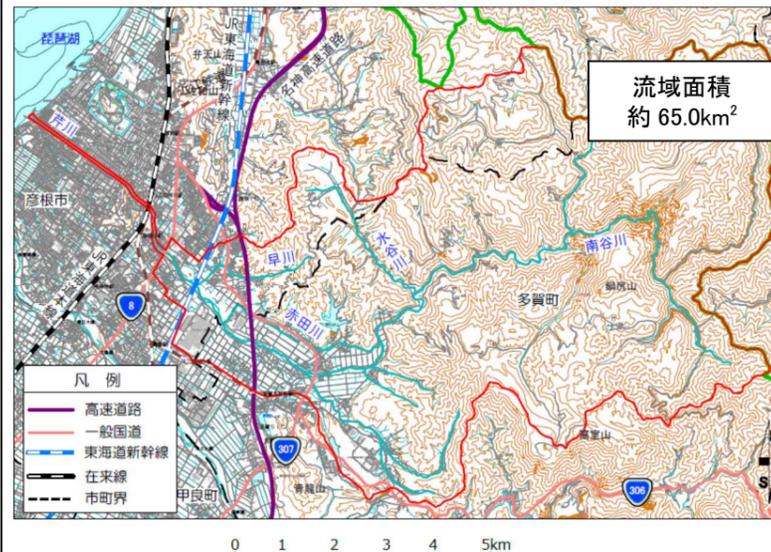
中流部の狭隘部、下流部の築堤区間で流下能力が小さくなっています。

芹川の想定はん濫区域には彦根市の人口・資産が集中しています。

出典・根拠



犬上川流域図



芹川流域図



犬上川の河口から上流部を望む



芹川河口付近の市街地



芹川上流の山間地と扇状地

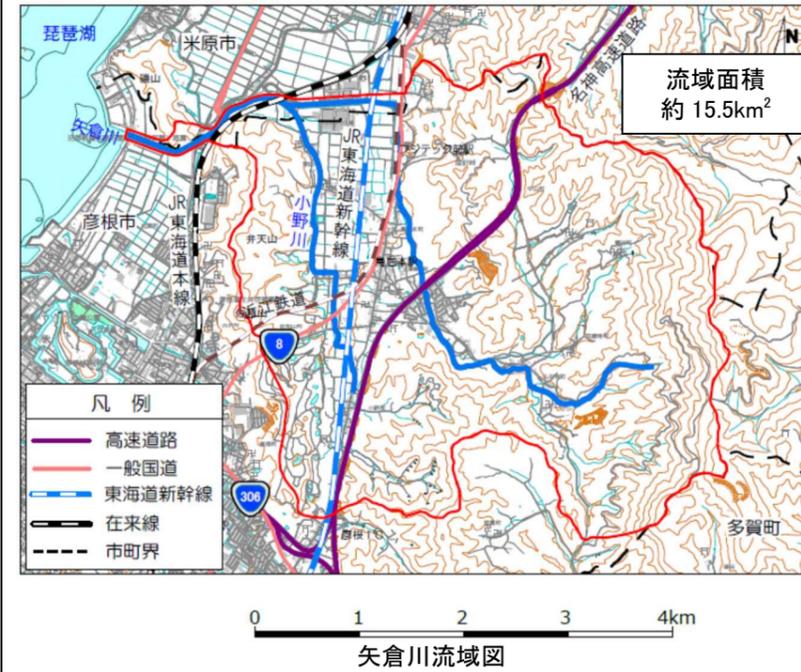
河川整備計画（本文）

矢倉川は、彦根市と米原市（旧米原町）の市境となっている標高 660m の山頂に源を発し、彦根市・米原市（旧米原町）を流れ、途中、J R 東海道本線の上流で小野川を合流して彦根市松原町で琵琶湖に注ぐ流域面積約 15.5km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 7.5km の河川です。

名神高速道路から国道 8 号までの区間は、山裾の自然豊かな竹林内を流れていますが、河床が高いうえ川幅が狭いため流下能力が小さくなっています。

不飲川は、愛荘町愛知川地先の愛知川伏流水の湧水池、不飲井を水源とし、同町および彦根市を流下して琵琶湖に流入する流域面積約 9.4km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 10.5km の河川であり、流域面積と比較して流路延長が長くなっています。不飲川は、愛知川右岸堤内地の用排水を担う平地河川であり、水が不足する地域のかんがい用水路であった歴史から十分な川幅がありません。流域の上流部には、J R 東海道新幹線・私鉄近江鉄道・国道 8 号が接近して南北に走り、これらに沿って宅地や工業団地など市街化が進展しています。

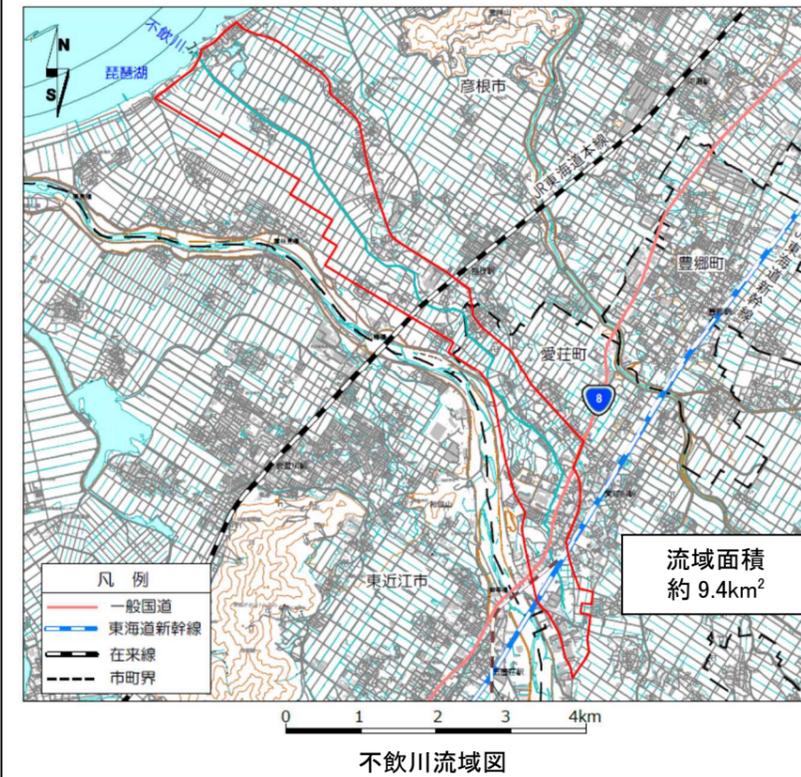
出典・根拠



矢倉川上流部(鳥居本町) (R5.9 撮影)



矢倉川上流部(護岸工整備) (R5.11 撮影)



不飲川上流部(中宿) (R5.11 撮影)



不飲川上流部(不飲川橋より) (R5.11 撮影)

河川整備計画（本文）

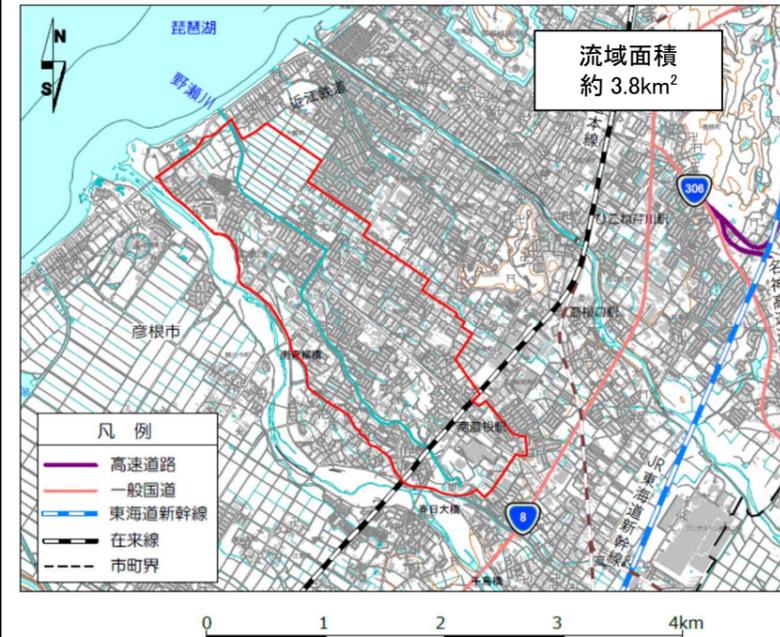
野瀬川は、彦根市竹ヶ鼻町に源を発し、犬上川右岸側を北西に流れ、J R 東海道本線を横過し、主要地方道大津能登川長浜線の下流で準用河川戸賀川を合流して彦根市大藪町で琵琶湖に流入する流域面積約 3.8km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 4.4km の河川です。

上流部流域は市街化区域で住宅開発が進められていましたが、下流部流域でも宅地開発が進み、田園風景の残る市街化調整区域は僅かとなっています。彦根市中央部の平地部を流れていることから河床勾配は比較的緩やかですが、全川にわたって流下能力が小さくなっています。

平田川は、彦根市大堀町の芹川左岸付近を源として、途中小水路、片渕川などと合流しながら彦根市南部を北西に流れ、長曾根南町で琵琶湖東岸に注ぐ流域面積約 3.5km<sup>2</sup>、幹線流路延長約 5.6km の河川です。

流域内はすべて市街化区域に指定され、下流部には第 1 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域が平田川沿いに分布しています。県道神郷彦根線上流には第 1 種住居地域が多く、J R 東海道線付近のパナソニック株式会社彦根工場、独立行政法人国立印刷局など大規模な工業地帯も立地しています。J R 東海道線上流には農地も存在しますが小規模な宅地開発が現在も継続して行われており、農地は減少傾向にあります。

出典・根拠



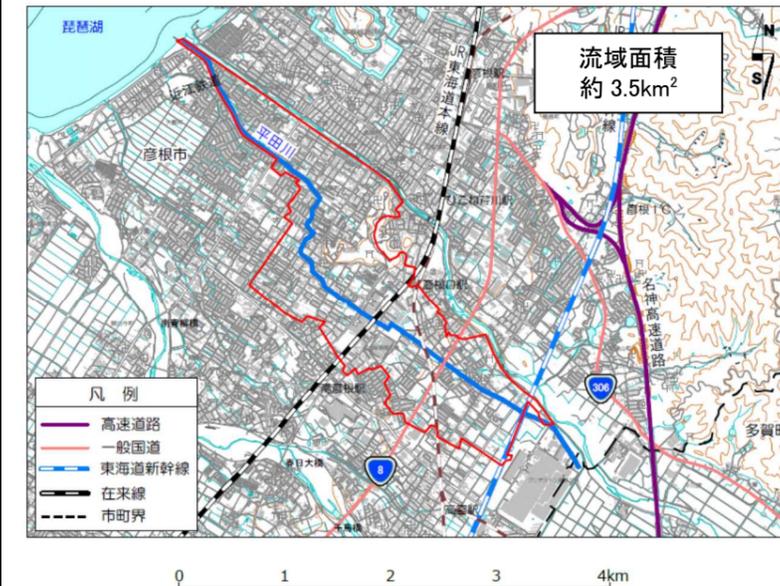
野瀬川流域図



野瀬川下流部(河口付近) (R5.9 撮影)



野瀬川中流部(後三条町) (R5.9 撮影)



平田川流域図



平田川中流部(落水:後三条町) (R5.11 撮影)



平田川上流部(東沼波町) (R5.11 撮影)

河川整備計画（本文）

（過去の主要な洪水の概要）

圏域において過去に大きな被害を及ぼした主な洪水は、明治29年の豪雨、昭和28年の台風13号、昭和34年の伊勢湾台風、昭和40年の台風24号、近年では平成2年の台風19号、平成13年の豪雨、平成19年の大雨・台風14号が挙げられます。

明治29年9月の豪雨は、彦根において24時間雨量で684mm、4時間雨量で183mmという記録的な大雨であり、琵琶湖の水位は3.76mまで上昇し、琵琶湖周辺は約8ヶ月間浸水被害にみまわれました。犬上川では橋梁の流失などの被害が発生し、彦根市街の80%が浸水しました。

昭和28年、34年、40年の洪水被害では、いずれも災害救助法の適用を受けています。昭和34年9月の伊勢湾台風による洪水では、犬上川、芹川、宇曾川の本川、支川ではん濫し、家屋の全半壊98戸、床上浸水716戸、床下浸水2,965戸の被害をもたらしました。

近年の平成2年9月の台風19号は、多賀町霜ヶ原において24時間最大雨量で362mm、4時間最大雨量で234mmを記録する豪雨となり、床上浸水が73戸、床下浸水が689戸の被害をもたらしました。

犬上川では、平成2年9月の台風19号により河口部の犬上川橋を流失させるなど、一部で堤防を溢水する被害が発生しました。

芹川では、平成2年9月の台風19号により上流部の多賀町栗栖地先で溢水被害が発生し、下流旭橋近傍では堤防の天端近くまで水位が上昇し、土羽の一部が流失するなど破堤寸前の洪水でした。

矢倉川では、平成2年9月の台風19号により鳥居本町地先で市道橋梁が流出、上矢倉町から下矢倉町付近で溢水により国道8号が一時通行不能となり、また、下流では本川や支川小野川で規模の大きな護岸欠損の被害をもたらしました。

不飲川では、平成2年9月の台風19号により田畑・宅地など約60haが冠水、家屋が28戸浸水するなど大きな被害がありました。

野瀬川では、平成2年9月の台風19号により0.18haが冠水、家屋が17戸浸水するなどの被害がありました。また、平成13年7月の豪雨では6.13haが冠水、家屋124戸の浸水、平成19年7月の大雨・台風14号では0.04haが冠水、家屋8戸が浸水する被害が発生しました。

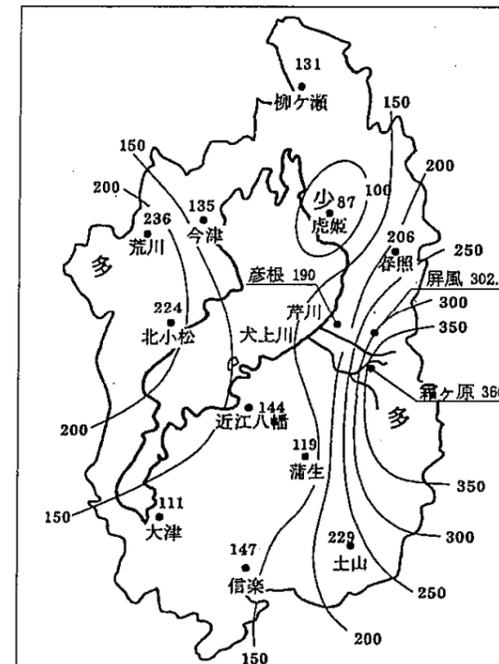
平田川では、昭和44年6月から7月の梅雨前線により家屋半壊2戸、床下浸水家屋50戸などの被害がありました。また、平成19年7月の大雨・台風14号により被害が発生しました。

出典・根拠

圏域内の過去の主な被災状況

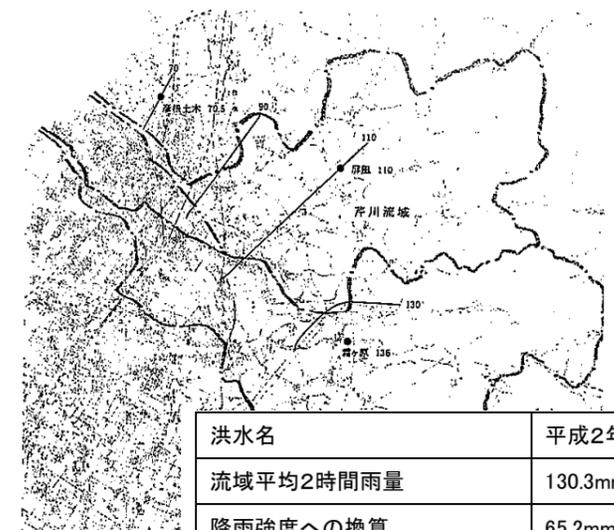
発生年月日	原因	雨量	被害状況
明治29年 9月7,8日	豪雨	彦根 684mm/日	・彦根市街の80%が浸水 ・鳥居川量水標 296cm ・死者4名、負傷者19名、流失全半壊住家3510戸、床上7670戸、床下6664戸
昭和28年 9月25~27日	台風 13号	彦根総雨量 183mm(23~25日) 春照総雨量 261mm(23~25日)	・負傷者1名、半壊破損10戸、床上165戸、床下1478戸、堤防決壊29箇所 ・犬:今橋、犬上橋損傷、南青柳橋沈下、今橋上流左岸・犬上川橋右岸決壊 ・芹:エビス橋、芹川八丁目橋、中藪橋流失 ・災害救助法適用(開出今町、鳥居本町、高宮町他13町村)
昭和34年 9月26日	台風 15号	彦根総雨量 338mm(24~26日) 政所総雨量 523mm(24~26日)	・軽傷3名、全半壊98戸、床上716戸、床下2965戸、彦根駅水浸し ・犬:高宮橋下流堤防決壊、今橋、床塚橋、南青柳橋流失 ・犬上川、芹川、宇曾川の支流および本流での被害大 ・災害救助法適用(彦根市、愛知川町、秦荘町、湖東町、愛東町、稲枝町、多賀町)
昭和40年 9月17,18日	台風 24号	彦根総雨量 322mm(13~17日) 政所総雨量 515mm(13~17日)	・床上204戸、床下1591戸、堤防決壊欠損 ・犬:今橋、床塚橋流失、無賃橋損傷 ・芹:避難命令6000戸 ・災害救助法適用(秦荘町)
平成2年 9月19,20日	台風 19号	彦根 173mm(19日) 17mm(20日) 霜ヶ原 341mm(19日) 25mm(20日)	・床上73棟、床下689棟、橋梁10橋 ・犬:犬上川橋流失
平成6年 9月28~30日	台風 26号	彦根 117mm(29日) 霜ヶ原 264mm(29日)	・床下53棟、橋梁2橋 ・犬:八坂地先両岸堤防欠損
平成13年 7月17日	豪雨	彦根 63.5(1時間)	・発達した大規模な積乱雲による雨により、野瀬川、安食川、平田川等で家屋浸水の被害が出た(彦根市地域防災計画) ・野:6.13haが冠水、家屋124戸の浸水
平成19年 7月12~15日	大雨 台風 14号	彦根総雨量 167.5mm	・活発な雨で野瀬川、平田川で被害が発生 ・野:0.04haが冠水、家屋8戸が浸水

総雨量（2日）分布図



平成2年9月洪水の雨量分布図および確率雨量

ピーク2時間雨量分布図



洪水名	平成2年9月
流域平均2時間雨量	130.3mm
降雨強度への換算	65.2mm/hr
1/30年確率降雨強度	49.9mm/hr
1/50年確率降雨強度	60.2mm/hr
1/100年確率降雨強度	76.3mm/hr

出典・根拠

犬上川

平成 2 年 9 月洪水



平成 6 年 9 月洪水

河口付近右岸堤防欠損



湖東

管内図

矢倉川

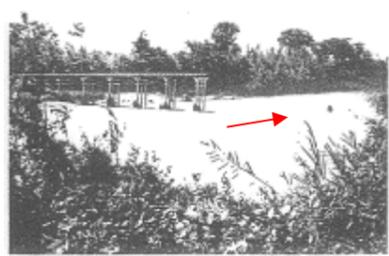


芹川

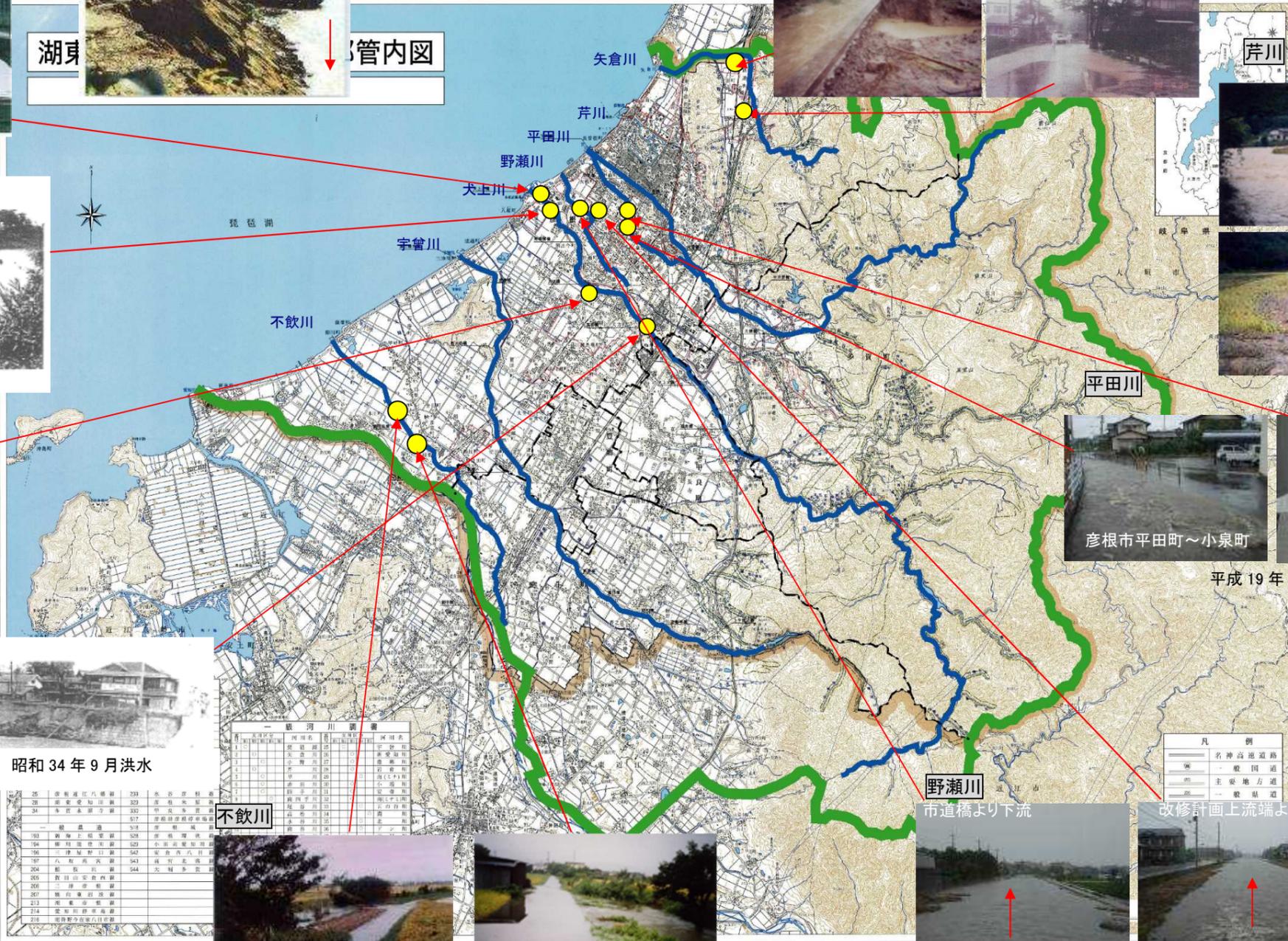


平成 2 年 9 月洪水

昭和 40 年 9 月洪水



昭和 28 年 9 月洪水



高宮橋下流右岸 (堤防崩壊力所約 50m)

昭和 34 年 9 月洪水



河川名	河川番号	河川名称
26	26	彦根市八幡橋
28	28	彦根市加茂川
30	30	彦根市本郷川
32	32	彦根市高宮川
34	34	彦根市高宮川
36	36	彦根市高宮川
38	38	彦根市高宮川
40	40	彦根市高宮川
42	42	彦根市高宮川
44	44	彦根市高宮川
46	46	彦根市高宮川
48	48	彦根市高宮川
50	50	彦根市高宮川
52	52	彦根市高宮川
54	54	彦根市高宮川
56	56	彦根市高宮川
58	58	彦根市高宮川
60	60	彦根市高宮川
62	62	彦根市高宮川
64	64	彦根市高宮川
66	66	彦根市高宮川
68	68	彦根市高宮川
70	70	彦根市高宮川
72	72	彦根市高宮川
74	74	彦根市高宮川
76	76	彦根市高宮川
78	78	彦根市高宮川
80	80	彦根市高宮川
82	82	彦根市高宮川
84	84	彦根市高宮川
86	86	彦根市高宮川
88	88	彦根市高宮川
90	90	彦根市高宮川
92	92	彦根市高宮川
94	94	彦根市高宮川
96	96	彦根市高宮川
98	98	彦根市高宮川
100	100	彦根市高宮川
102	102	彦根市高宮川
104	104	彦根市高宮川
106	106	彦根市高宮川
108	108	彦根市高宮川
110	110	彦根市高宮川
112	112	彦根市高宮川
114	114	彦根市高宮川
116	116	彦根市高宮川
118	118	彦根市高宮川
120	120	彦根市高宮川
122	122	彦根市高宮川
124	124	彦根市高宮川
126	126	彦根市高宮川
128	128	彦根市高宮川
130	130	彦根市高宮川
132	132	彦根市高宮川
134	134	彦根市高宮川
136	136	彦根市高宮川
138	138	彦根市高宮川
140	140	彦根市高宮川
142	142	彦根市高宮川
144	144	彦根市高宮川
146	146	彦根市高宮川
148	148	彦根市高宮川
150	150	彦根市高宮川
152	152	彦根市高宮川
154	154	彦根市高宮川
156	156	彦根市高宮川
158	158	彦根市高宮川
160	160	彦根市高宮川
162	162	彦根市高宮川
164	164	彦根市高宮川
166	166	彦根市高宮川
168	168	彦根市高宮川
170	170	彦根市高宮川
172	172	彦根市高宮川
174	174	彦根市高宮川
176	176	彦根市高宮川
178	178	彦根市高宮川
180	180	彦根市高宮川
182	182	彦根市高宮川
184	184	彦根市高宮川
186	186	彦根市高宮川
188	188	彦根市高宮川
190	190	彦根市高宮川
192	192	彦根市高宮川
194	194	彦根市高宮川
196	196	彦根市高宮川
198	198	彦根市高宮川
200	200	彦根市高宮川

不飲川



平成 8 年 8 月洪水

野瀬川



平成 19 年 7 月洪水



平成 19 年 7 月洪水

凡例	例
—	名神高速道路
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道

河川整備計画（本文）

（治水事業の沿革）

このような洪水の被害を防止するため、圏域の各河川について、護岸の復旧や河川改修を随時行ってきました。

宇曾川は、昭和 58 年の災害を契機に河川改修に着手し、支川の岩倉川、小増川、安壺川、南川などについても昭和 34～55 年にかけて河川改修を行いました。

現在、これらの改修により、宇曾川は河口から J R 東海道新幹線上流まで約 11km の区間が、50 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できる施設整備を行いました。

犬上川では、昭和 54 年から中小河川改修事業に着手しました。現在までに犬上川橋下流 300m の河道改修と犬上川橋上流左岸 900m および右岸 700m の引堤が完了しています。この間、平成 2 年の台風 19 号の洪水により犬上川橋が流失したことから、橋梁の復旧工事に着手し平成 5 年に完了しています。

芹川では、昭和 41 年から中小河川改修事業に着手し、昭和 62 年までに河口から国道 8 号までの約 4km が 30 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できるようになりました。しかし、その後の土砂堆積などにより、流下能力が不足している区間があり、戦後最大洪水を安全に流下させるため、堆積土砂の撤去により流下能力の向上を図ってきました。また、芹川の上流域では、昭和 60 年からダム建設実施計画の調査に着手していましたが、平成 20 年度の事業評価監視委員会の答申を受け、ダム建設を白紙に戻す判断をしたことにより、ダム事業を中止としました。

出典・根拠

改修工事経過平面図 犬上川



犬上川橋より上流 (R5.9 撮影)



南青柳橋より下流 (R5.9 撮影)

改修工事経過平面図 芹川



芹橋より下流 (R5.9 撮影)



上芹橋より下流 (R5.9 撮影)

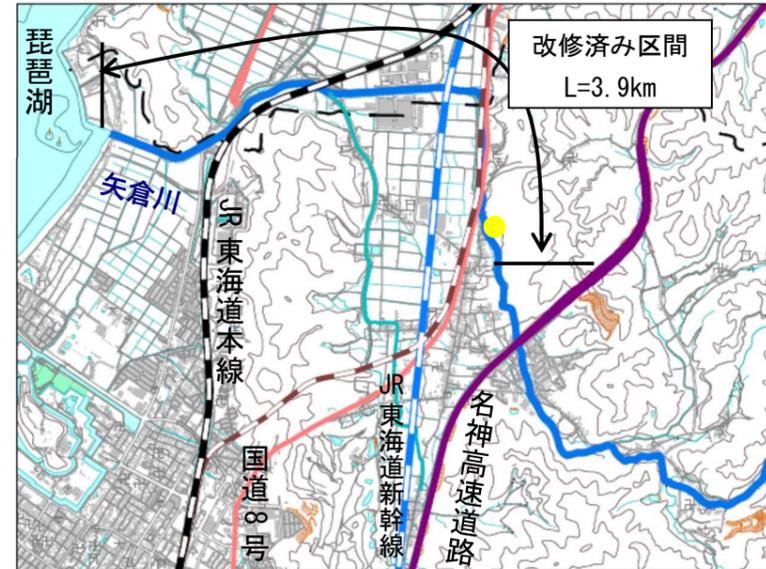
河川整備計画（本文）

矢倉川では、昭和 45 年から中小河川改修事業に着手し、現在までに河口から国道 8 号より上流までの約 3.9km 区間が、10 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できるようになりました。

不飲川では、昭和 52 年度に河川改修事業に着手し、河口から約 1.8km までの区間と、J R 東海道本線から上流の約 1.4km 区間の河川改修を完了しています。

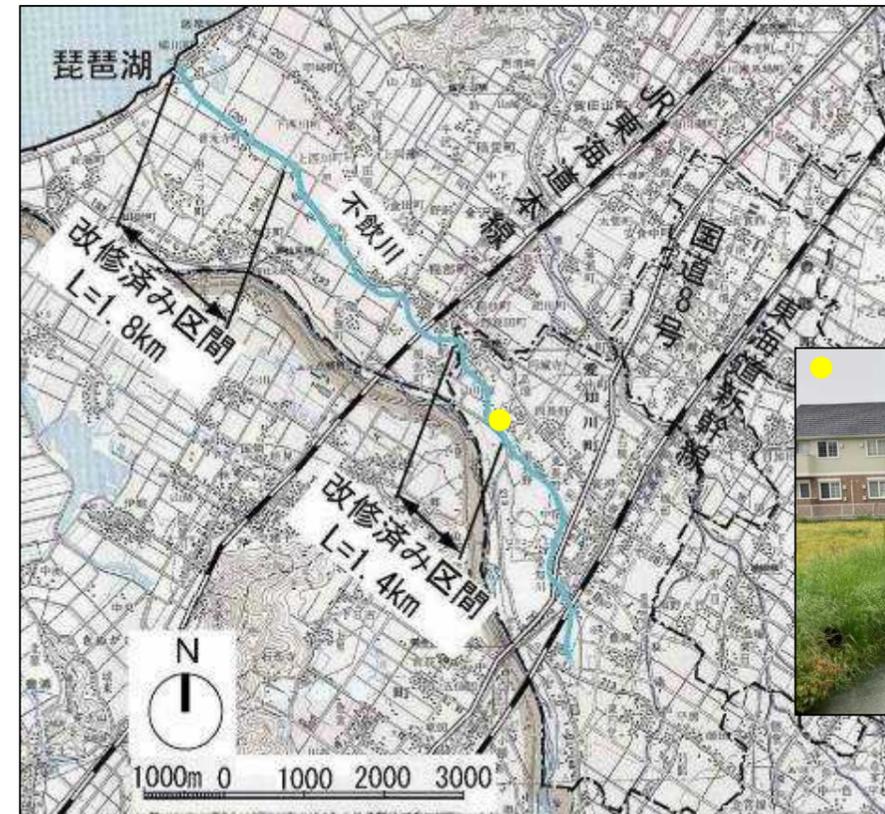
出典・根拠

改修工事経過平面図 矢倉川



旧中山道旅人の像より上流部 (R5.11 撮影)

改修工事経過平面図 不飲川



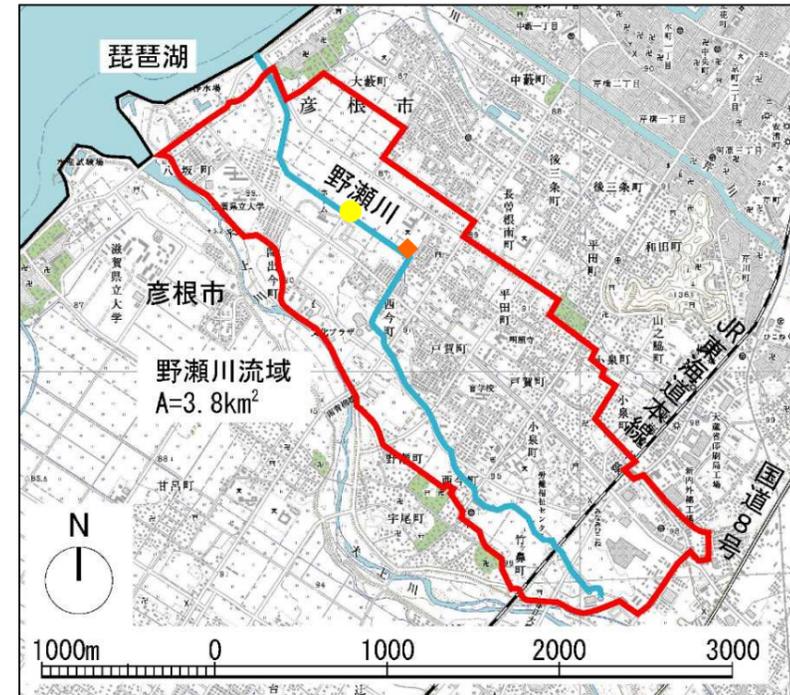
中流部 (R5.11 撮影)

河川整備計画（本文）

野瀬川では、昭和 56～58 年にかけて県道大津能登川長浜線橋梁付近から上流の約 1km 区間で災害関連事業を行いました。また、河口から概ね 0.2km が改修され、30 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できるようになりました。

平田川では、昭和 47 年から小規模河川改修事業に着手し、昭和 60 年までに河口から約 2km 区間が改修され、50 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できるようになりました。

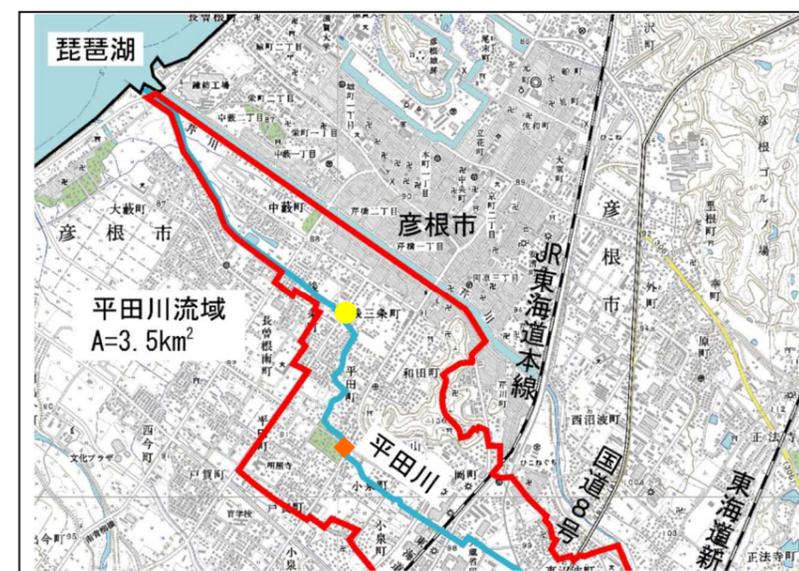
出典・根拠



野瀬川橋より上流 (R5.9 撮影)



西今町 (R5.9 撮影)



北平田橋より下流 (R5.9 撮影)



平田橋より上流 (R5.10 撮影)

河川整備計画（本文）	出典・根拠
<p><b>（治水上の課題）</b></p> <p>災害復旧や計画的な改修事業を進めてきたことにより、近年では大規模な洪水被害は減少しています。しかし、市街化の進展や資産の集中が見られるなどの堤内地の土地利用の変化や、気候変動による集中豪雨が頻発していることから河川の施設能力を上回る洪水（以下、超過洪水という）が発生する可能性が増大しています。</p> <p>さらに、圏域の多くの河川は、洪水到達時間が短く、洪水の予想などが困難であるうえ、住民による自主的な判断や自助活動においても、会社勤めの水防団員が多くなり日中の対応が難しくなっているほか、核家族化による水害に対する知恵の伝承の断絶、さらには高齢化などの新たな問題も生まれています。特に、他府県からの転入により、地域の水害の実情が十分に理解されていないため、全体として地域防災能力が低下し、水害発生時の被害ポテンシャルが高まっており、今後とも生命の安全確保と財産の確保が急務となっています。</p> <p>また、改修が進んでいる箇所においても、護岸の老朽化や背後地の利用状況の変化により、水衝部などで危険性が確認された箇所に対しては個別の対応策として、堤防の質的強化やはん濫制御を図る対策も併せて進めていく必要があります。</p> <p>こういったことから、県民の命を守り壊滅的な被害をできるだけ少なくするため、これまでの川の中の対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせた川の外の対策を推進し、効果的に治水安全度を高める取り組みを進めていく必要があります。また、下水道（雨水）事業など関係機関とも連携を図りながら、治水安全度の向上により浸水頻度を低減させる必要があります。</p> <p>圏域の各河川の課題は以下のとおりです。</p>	

河川整備計画（本文）

犬上川のはん濫原には人口・資産が集中する彦根市街地やJR東海道新幹線・JR東海道本線・国道8号などの交通幹線が含まれ、万一はん濫が生じた場合、その被害は甚大なものが予想されます。

このことから、流下能力の向上などにより、浸水被害の低減を図るとともに破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。

芹川下流部は彦根市街地内を流下しており、そのはん濫原には人口や資産が多く、JR東海道新幹線、JR東海道本線、私鉄近江鉄道、国道8号などの交通幹線が横断するなど、ひとたびはん濫すると甚大な被害が生じるおそれがあります。また、河道内に土砂堆積がみられる箇所があります。

このことから、堆積土砂の除去を行うことにより、流下能力を回復させる必要があります。さらに、流下能力の向上などにより浸水の頻度の低減を図るとともに、破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。このことから、想定氾濫区域の交通網の重要性や資産の増大を考慮し、河川改修を進める必要があります。

矢倉川のはん濫原には、JR東海道本線・私鉄近江鉄道・国道8号などの交通幹線が通っており、近年工場なども進出しています。万一はん濫が生じた場合、その被害は甚大なものが予想されます。

このことから、流下能力の向上を図り浸水被害の低減を図る必要があります。

不飲川では、上流域で愛荘町の市街化が進行し、開発に伴う流出量の増加がみられます。また、現状の河川は、中流から下流にかけて川幅が狭く流下能力が低いため、特にこの区間の浸水被害の低減を図る必要があります。

野瀬川では、上流部の宅地化が進み、降雨による流出量の増大、流出時間の早期化がみられます。このため、溢水・はん濫などによる深刻な被害が発生するおそれがあるため、溢水による被害を軽減する必要があります。

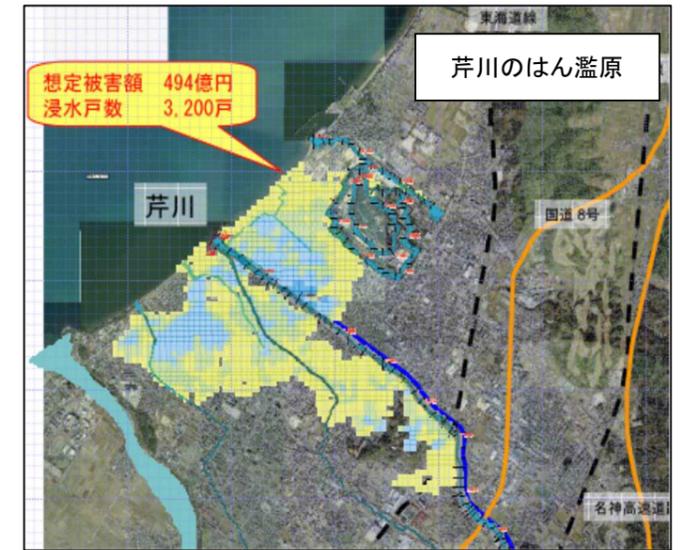
平田川では、後三条排水路合流点から私鉄近江鉄道付近において住宅密集地を貫くように流れています。川幅は狭く(5~7m程度)、水深が浅い(1m程度(河床高と堤内地盤高の高低差))ため流下能力が低く、洪水時には溢水被害が生じやすい状況にあります。

このため、流下能力の向上を図り、浸水被害の低減を図る必要があります。

出典・根拠



出典:平成20年度 第6回滋賀県公共事業評価監視委員会資料



出典:平成20年度 第7回滋賀県公共事業評価監視委員会資料



出典:平成22年度 第4回滋賀県公共事業評価監視委員会資料

1.2.2 利水に関する現状と課題

圏域における河川水の利用の主なものはかんがい用水です。犬上川（受益面積 717ha）、芹川（受益面積 1,084ha）、愛知川（受益面積約 3,750ha）および琵琶湖（受益面積 2,668ha）から取水されています。用水施設の整備は古くから行われ、現在の主な施設は、犬上川において金屋頭首工が昭和 8 年（平成 19 年改修）、犬上川ダムが昭和 21 年、芹川において芹川合同井堰が昭和 25 年、芹川ダムが昭和 31 年（令和 3 年改修）に整備されています。琵琶湖からは昭和 56 年～平成 8 年に整備されたポンプ施設により取水されています。

圏域は河川水が伏流しやすい扇状地であり、過去には長く水争いもありましたが、これらのかんがい事業の整備により、効率的な水利用が実現し、現在では水争いが生じるような深刻な渇水被害は報告されていません。

かんがい用水以外としては、水道用水、工業用水などがあり、水道用水は、琵琶湖又は地下水の利用がほとんどで、河川水の利用はごくわずかです。工業用水は、彦根工業用水事業として、彦根市および多賀町の立地企業に供給するため、彦根市八坂町沖の琵琶湖から取水しています。その計画給水量は約 48,500m<sup>3</sup>/日で、主に電気・薬品・飲料・非金属などの企業で利用されています。その他の用水としては、消雪用水、雑用水がありますが、いずれも量的には小規模です。

これらの河川や琵琶湖から取水・利用された用水のほとんどは、堤内地の排水を担う他の一級河川などの河川水として流下し、最終的に琵琶湖に流入します。

また、扇状地の下流部では湧水、地下水を利用した用水が数多く存在します。集落内を流れる水は、いわゆる“地域用水”として、防火用水、消雪用水、潤いのある水辺空間などに利用されています。

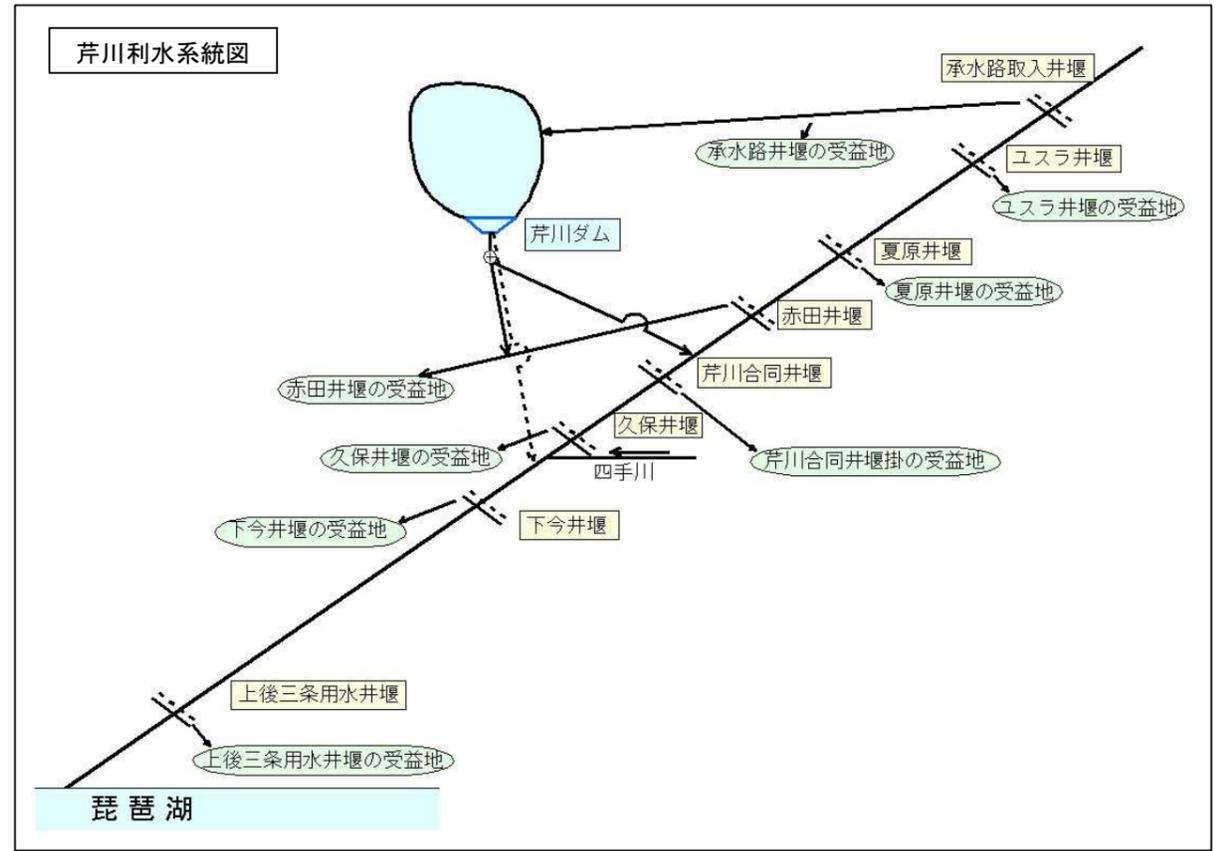
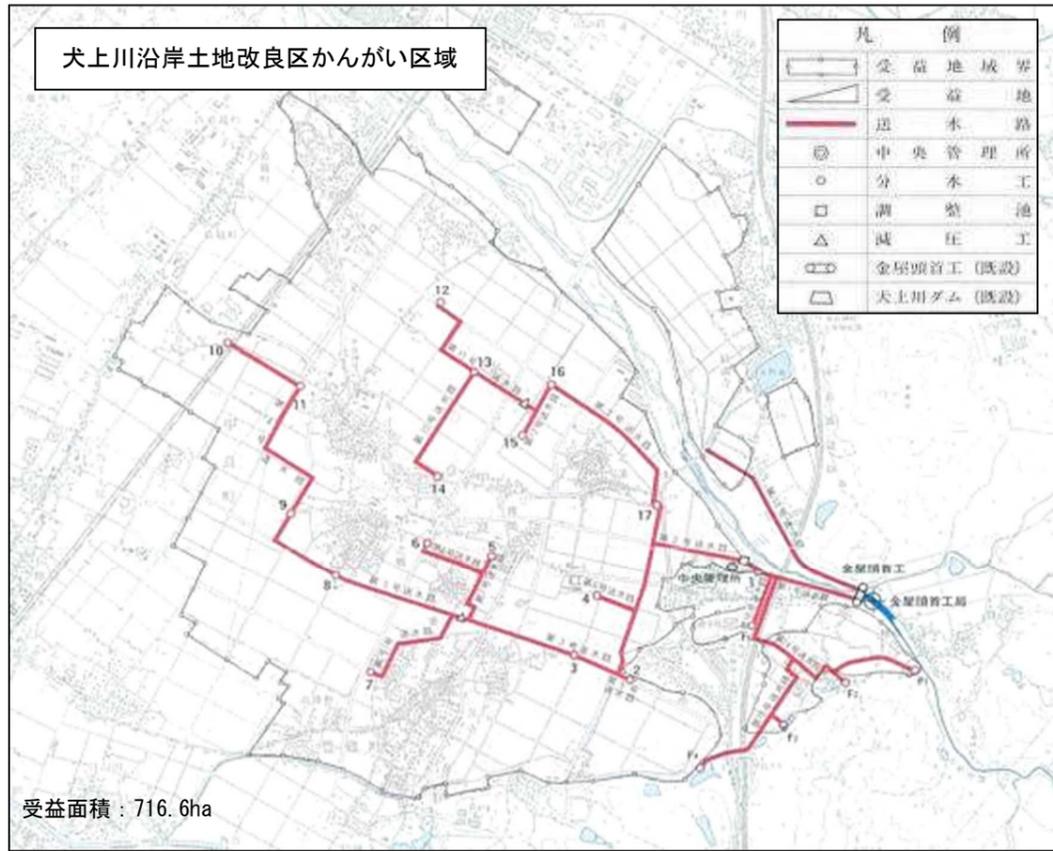
また、貴重な水生動物の生息地としての機能も有していますが、扇状地区間での河川は、表流水が伏流しやすく、犬上川では中流の金屋地先から下流側において、常時水量の減少傾向や瀬切れの頻繁な発生が報告されており、また芹川でも近年 10 年の内 3 回程度渇水時において瀬切れがみられます。そのため、常時の河川水量が把握しにくい状況であり、将来にわたり健全な河川水の利用が維持されるように流水管理を行っていくことが望まれます。

なお、天井川の切り下げや新川の掘削などによる周辺域の地下水位に対する影響については、十分な調査を行う必要があります。



出典：滋賀県企業庁工業用水事業 HP

彦根工業用水事業 給水系統図



出典:滋賀の環境(滋賀県パンフレット)



琵琶湖取水に係る農業水利一覧表

権利区分	水利使用名	所在地 (取水口の位置)	使用者名	面積 (ha)	取水量 (最大 m <sup>3</sup> /s)
特	愛西	彦根市	愛西土地改良区	1,376.9	6.177
特	彦根中部	彦根市	彦根中部用水土改区連合	868.2	3.705
準特	曾根沼(今堀)	彦根市	曾根沼土地改良区	91.61	0.380
準特	新海	彦根市	愛西土地改良区	94.00	0.988
準特	松原	彦根市	彦根北部土地改良区	92.00	0.409
その他	三津屋	彦根市	三津屋土地改良区	46.55	0.298
その他	甘呂	彦根市	彦根南部土地改良区	65.05	0.119
その他	八坂・江面東	彦根市	彦根南部土地改良区	34.05	0.173
合計				2,668.36	12.249

※特：特定水利(最大取水量 1.0m<sup>3</sup>/s 以上、または受益面積 300ha 以上)

準特:準特定水利(最大取水量 0.3m<sup>3</sup>/s 以上 1.0m<sup>3</sup>/s 未満、または受益面積 100ha 以上 300ha 未満)

その他:その他水利(最大取水量 0.3m<sup>3</sup>/s 未満、かつ受益面積 100ha 未満)

河川整備計画（本文）

出典・根拠

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

(1) 生物の生息・生育

(植生)

圏域の自然環境を見ると、植生は、山地部の標高の高い県境付近ではブナクラス域の代償植生であるシロモジ群集とスギおよびヒノキの植林が広がり、標高が低くなるとヤブツバキクラス域代償植生のアカマツ・モチツツジ群集が主となります。沖積平野部は、市街地や水田などに利用されており、古来より人為的な影響が大きいために自然植生はほとんど残されていません。

芹川河口から中流域の河川植生は、草木群落が主流ですが、木本群落も多くみられます。また、河川敷が広がる下流域の植生を代表例としては、中州等の水際にはツルヨシ群集、河川敷の少し高い場所ではオギやクズ、シャクチリソバ、ヤブガラシが狭い範囲に分布し、堤防上の道路にはソメイヨシノなどの植栽がみられます。

保全すべき貴重な植物では、川原ではカワヂシャ\*、樹林地ではギンラン\*などが確認されています。

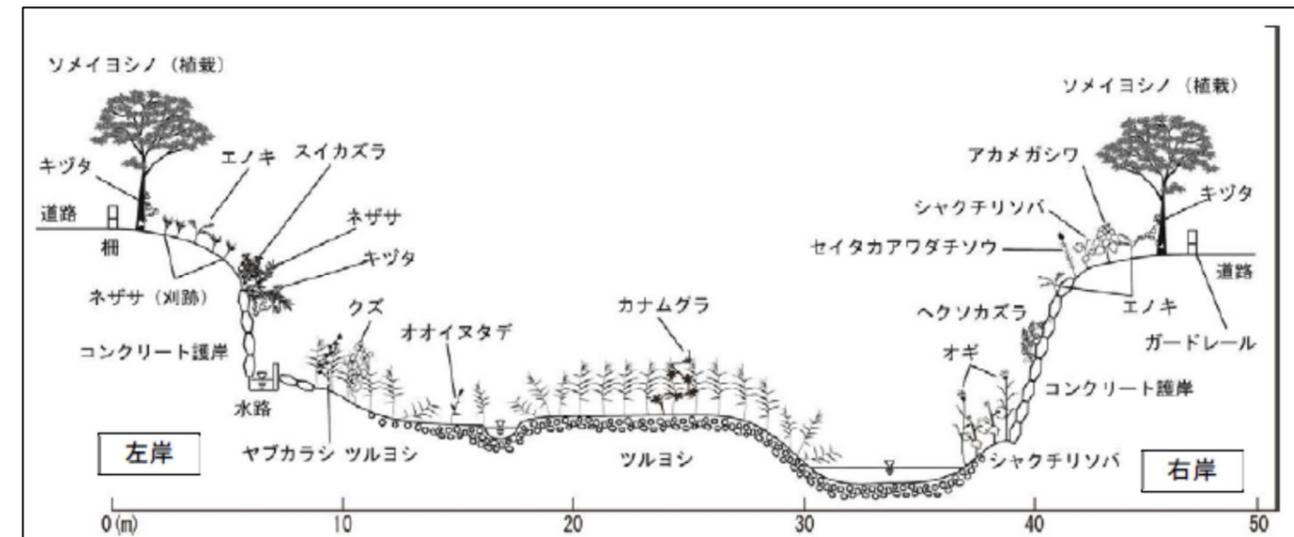
犬上川には、河口から概ね4kmの区間まで左右岸の堤防から川岸にかけて自然植生が残されており、まとまったエノキ・ケヤキ林や特定植物群落に指定されている「犬上河畔のタブ林」などが河畔林を形成しています。また、河畔林の中にはイヌシヨウマなどの山地性の植物も多く見られます。芹川や犬上川の川原ではツルヨシ群落や竹林などが帯状に見られ、琵琶湖の湛水位が影響する河口部ではナガエミクリ\*などの抽水植物やエビモなどの沈水植物が見られます。

保全すべき貴重な植物では、河口部の湿地に生育するタコノアシ\*、ナガエミクリ\*、河原に生育するカワヂシャ\*、溪流の岩の面に着生するカワノリ\*などが確認されています。

\*保全すべき貴重な植物

保全すべき貴重な植物

	滋賀県レッドデータブック 2020 年版	環境省レッドリスト 2020
タコノアシ	-	準絶滅危惧
ナガエミクリ	-	準絶滅危惧
カワヂシャ	-	準絶滅危惧
ギンラン	希少種	-
カワノリ	-	絶滅危惧Ⅱ類



芹川下流域の植生の代表例(2.7km 付近)

出典:環境省自然環境局生物多様性センター(HP)



河川整備計画（本文）

（魚類）

圏域の河川には、アユ\*、オイカワ、カワムツ、ウグイ、アマゴ\*、ヨシノボリ、カジカなど多様な魚類が生息しています。河川と琵琶湖を行き来する代表的な魚類としてアユ\*、ビワマス\*、ヨシノボリなどが確認されています。砂礫の河床となっている河川は、アユ\*などの重要な産卵場となっています。

芹川では、整備実施区間に、アユ\*やビワマス\*、ウツセミカジカ\*などの回遊魚がみられ、アユ\*は浅瀬、ビワマス\*は瀬尻や平瀬で産卵床を形成しています。芹川上流の溪流では、アマゴ\*、イワナなどが生息しています。

保全すべき貴重な魚類としては、琵琶湖固有種であるビワマス\*、アユ\*、スナヤツメ類\*などが確認されています。

犬上川の下流では、水産資源保護法に基づくアユ\*の産卵保護水面が設定されています。アユ\*は秋には下流域の砂礫底で産卵し、稚魚は琵琶湖に下って冬を過ごし、早春に群がって川を遡上して河川の中流域で生活します。下流よりの瀬にはオイカワ、瀬から淵にいたる流れのやや緩やかなところにはカワムツが生息しています。

保全すべき貴重な魚類としては、犬上川で安定的な湧水が確保される地域でしか生息できないハリヨ\*や琵琶湖固有種であるビワマス\*、カジカ小卵型であるウツセミカジカ\*、スナヤツメ南方種\*などが確認されています。

\*保全すべき貴重な魚類

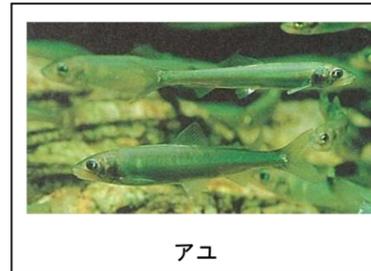
保全すべき貴重な魚類

	滋賀県レッドデータブック 2020 年版	環境省レッドリスト 2020
ハリヨ	絶滅危惧種	絶滅危惧 IA 類
スナヤツメ南方種	絶滅危機増大種	絶滅危惧 II 類
アマゴ	要注目種	準絶滅危惧
ビワマス	要注目種	準絶滅危惧
アユ	分布上重要種	-
ウツセミカジカ	分布上重要種	-

（動物など）

動物では、ホンDOIタチ、カヤネズミ\*などのほ乳類、カイツブリ\*、カワウ、カワセミ\*、サギ、ヒヨドリなどの鳥類、イシガメ、カナヘビ、シマヘビなどは虫類、アマガエル、トノサマガエル\*などの両生類やその他多くの昆虫類の生息が確認されています。

出典・根拠



アユ



オイカワ



イワナ



カワムツ



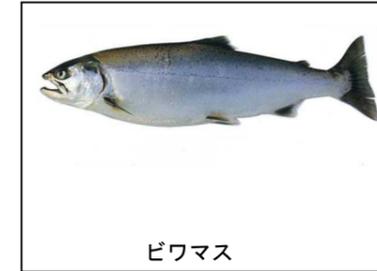
ウグイ



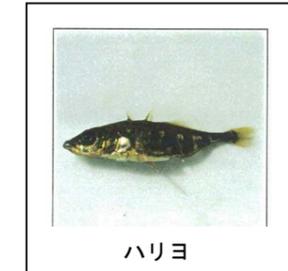
アマゴ



ヨシノボリ



ビワマス



ハリヨ



ウツセミカジカ

レッドリスト・レッドデータブックの категорияと定義

カテゴリー	定義
●「絶滅 (EX)」	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
●「野生絶滅 (EW)」	飼育・栽培下でのみ存続している種
●「絶滅危惧 I 類 (CR + EN)」	絶滅の危惧に瀕している種
○「絶滅危惧 IA 類 (CR)」	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
○「絶滅危惧 IB 類 (EN)」	IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
●「絶滅危惧 II 類 (VU)」	絶滅の危険が増大している種
●「準絶滅危惧 (NT)」	現時点では絶滅危険性は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
●「情報不足 (DD)」	評価するだけの情報が不足している種
●付属資料「絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)」	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

出典：環境省自然環境局生物多様性センター（HP）

河川整備計画（本文）

芹川の河口部は、オオバンやカイツブリ\*など水鳥の生息場となっています。ツルヨシ群集ではカヤネズミ\*の球巣が確認されているほか、草地性の昆虫類などの生息場となっています。中流域では、カヤネズミ\*などの哺乳類、カイツブリ\*、コサギ、イカルチドリ\*、カワセミ\*などの鳥類、ニホンイシガメ\*などの爬虫類、ニホンアカガエル\*、トノサマガエル\*などの両生類やその他多くの昆虫類の生息が確認されています。樹林地は鳥類ではサンショウクイ、水際には砂礫地を利用するコチドリやクサシギなどの生息場となっています。

保全すべき貴重な動物としては、鳥類のイカルチドリ\*、オオヨシキリ\*などが確認されています。

犬上川などのように水域から川原の植生および高水敷の河畔林へと連続する空間が残されているところは、ネズミなどの小動物の生息空間となっており、それらを餌とするホンドイタチなどのほ乳類が確認されています。鳥類では、流れの緩やかな河口付近ではカイツブリ\*やカワウが、比較的流れの速い浅瀬では魚を餌とする主にサギ類などの水鳥類が見られ、水際に近い河川敷の草地にはカワセミ\*などの陸鳥類が確認されています。は虫類では、流れの緩い河口付近でイシガメ、川原や高水敷の植生の茂みでカナヘビやシマヘビなどが確認されています。アマガエルやトノサマガエル\*などの両生類は主に周辺の水田で確認されていますが、河川内にもそれらの一部が流れの緩やかな場所で生息しています。不飲川の放水路計画区間は、愛知川の河辺林の分布域となっており、平地には珍しいカスミサンショウウオ\*が生息しています。

保全すべき貴重な動物としては、鳥類のチュウサギ\*、クマタカ\*が確認されています。

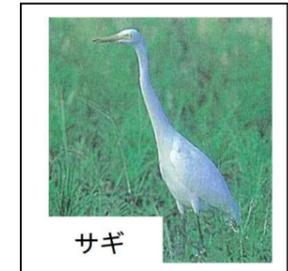
\*保全すべき貴重な動物など

保全すべき貴重な動物など

		滋賀県レッドデータブック 2020 年版	環境省レッドリスト 2020
哺乳類	カヤネズミ	希少種	-
鳥類	クマタカ	絶滅危惧種	絶滅危惧ⅠB類
	チュウサギ	希少種	準絶滅危惧
	イカルチドリ	希少種	-
	オオヨシキリ	希少種	-
	カイツブリ	希少種	-
	カワセミ	希少種	-
爬虫類	ニホンイシガメ	希少種	準絶滅危惧
両生類	カスミサンショウウオ	-	絶滅危惧Ⅱ類
	ニホンアカガエル	要注目種	-
	トノサマガエル	要注目種	準絶滅危惧

これらのように、河川は様々な動植物の生息・生育の場となっており、豊かな自然環境を保全することが望まれます。

出典・根拠



芹川にかかる既往現地調査結果

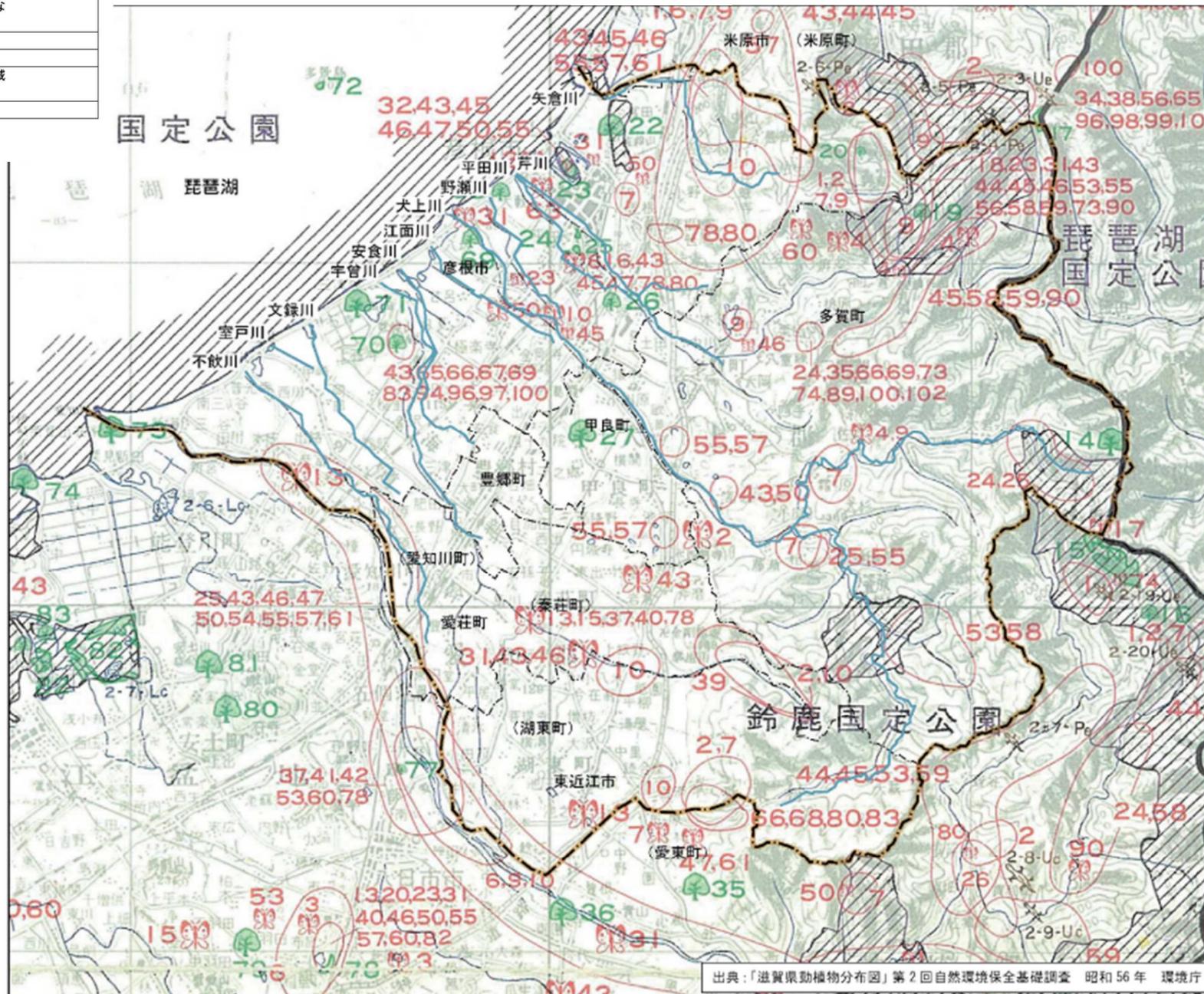
調査項目	確認種数	重要種		外来種（種名は特定外来生物のみ）	
		種数	種名	種数	種名
魚類	23種	13種	スナヤツメ類、ギンナ、アユ、ビワマス等	2種	ブルーギル、オオクチバス
底生動物	156種	7種	ヒラマキガイモドキ、サワガニ、ミヤマサナエ、キベルマメゲンゴロウ等	7種	－
植物相	396種	5種	ウマノスズクサ、コブシ、ギンラン、カワチシャ等	115種	アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオカワチシャ、オオキンケイギク
両生類	3種	2種	ニホンアカガエル、トノサマガエル	0種	－
爬虫類	6種	3種	ニホンイシガメ、スッポン、ヒガシニホトカゲ	2種	－
哺乳類	10種	3種	カヤネズミ、ホンドテン、イタチ属	3種	アライグマ
鳥類	54種	16種	カイツブリ、コサギ、イカルチドリ、コチドリ等	1種	－
陸上昆虫類	446種	9種	ナツアカネ、ジャコウアゲハ本土亜種、マダガ、キシタアツバ等	1種	－



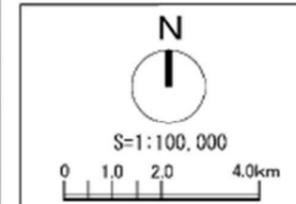
出典：令和3年度第506-1号芹川単独河川改良調査検討業務委託報告書（令和5年3月）

出典・根拠

動物分布図



出典：「滋賀県動物植物分布図」第2回自然環境保全基礎調査 昭和56年 環境庁



- 凡例
- 園境界
  - 河川
  - 市町村界
  - 特定植物群落
  - 両生類・は虫類
  - 淡水魚類
  - 昆虫類
  - 国定公園

番号	件名	選定基準
14	鞍掛峠のホンシャクナゲ群落	B
19	今畑神社裏のブナ・クロモジ群落	G・H
20	武奈町のブナ・クロモジ群落	G・H
22	大洞弁財天のシイ林	A
23	彦根城の常緑広葉樹林	E・H
24	雨壺山の常緑広葉樹林	E・G
25	雨壺山の落葉広葉樹林	E・G
26	彦根市大塚のケヤキ林	E
27	甲良神社のウラジロガシ林	E
68	大藪町のハマヒルガオ群落	B
69	丈上川畔のタブ林	G・H
70	荒神山のタブ林	E
71	三津屋のハマヒルガオ群落	B

特定植物群落選定基準	
記号	理由
A	原生林もしくはそれに近い自然林
B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
D	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
E	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
F	過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
G	乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
H	その他、学術上重要な植物群落または個体群

特定昆虫類選定基準	
記号	理由
A	日本国内では、そこにしか産しないと思われる種
B	分布域が国内若干の地域に限定されている種
C	普通種であっても、北限・南限など分布限界になるとと思われる産地に分布する種
D	当該地域において絶滅の危機に瀕している種
E	近年当該地域において絶滅したと考えられる種
F	業者あるいはマニアなどの乱獲により、当該地域での個体数の著しい減少が心配される種
G	環境指標として適当であると考えられる種

注) 指：環境庁選定指標昆虫類

番号	昆虫	種名	選定基準
1	ムカシトンボ		指
2	ムカシヤンマ		指
4	ガロアムシ目		指
6	ハルゼミ		指
7	ギフチョウ		指
9	オオムラサキ		指
10	ゲンジボタル		指
12	メガネサナエ		B・G
13	フタスジサナエ		G
15	サラサヤンマ		B
16	カトリヤンマ		G
17	ルリボシヤンマ		B
18	オオルリボシヤンマ		B・C
23	スズムシ		G
24	カンタン		B
25	クツムシ		G
31	オオキンカメムシ		B・C
32	ヨコヅナシガメ		C
35	ヤマトクロスジヘビトンボ		B
37	ムラサキトビケラ		B
39	ヒメクロイラガ		C
40	ウスバツバメガ		G
41	フシキキシタバ		B・D
42	カバフキシタバ		B・D
43	ホソバセリ		B・G
44	ウスバシロチョウ		B
45	ミラマカラスアゲハ		B
46	スジボソヤマキチョウ		B・D
47	ツマグロキチョウ		B・G
50	ウラゴマダラシジミ		G
53	ウラクロシジミ		B
54	ウラジロミドリシジミ		D
55	オオミドリシジミ		G
56	エソミドリシジミ		B
57	ミドリシジミ		B・G
58	ヒサマツミドリシジミ		B・F
59	キリシマミドリシジミ		B・D
60	キマダラルリツバメ		B・D・F
61	オオウラギンヒョウモン		D・G
63	クロコムラサキ		B・C
65	ミスアブ		G
66	ウシアブ		G
67	シオヤアブ		G
68	ピロウドツリアブ		G
69	アリスアブ		G
73	アキタクロナガオサムシ		B・G
74	ヒメオサムシ		B・G
78	ヒラタクワガタ		G
80	カブトムシ		G
83	ウバタマムシ		G
89	ヒメコブヤハズカミキリ		B・C
90	ミヤマコブヤハズカミキリ		B
94	ヒゲナガハバチ		B
96	ムネアカオオアリ		G
97	オオモンクロベッコウ		G
100	キボシアシナガバチ		G
102	トラマルハナバチ		G

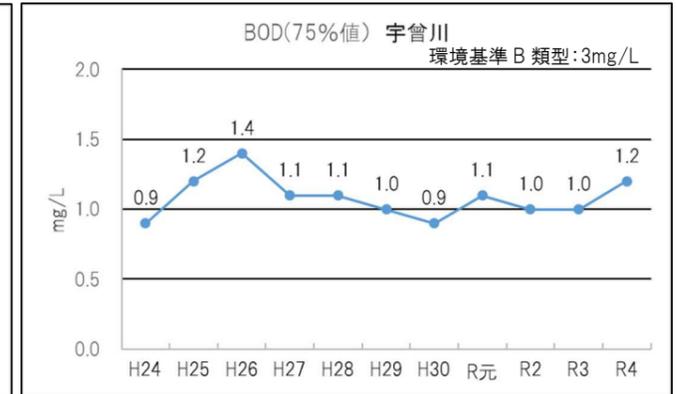
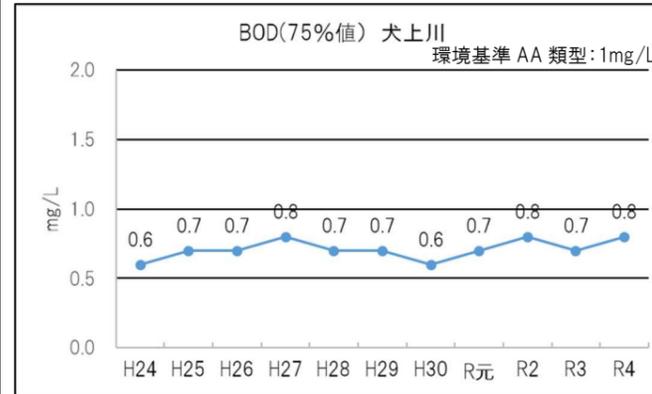
（２）水量・水質

水質の類型指定は、犬上川がAA類型、宇曾川がB類型に指定されています。また、犬上川・芹川・宇曾川の3河川で県の水質調査地点が定められ監視が行われていますが、芹川については、環境基準は未設定となっています。なお、矢倉川や不飲川、平田川、江面川、野瀬川、安食川、文録川、室戸川などは彦根市によって水質調査が行われています。

水質調査報告などによると犬上川・宇曾川の水質は環境基準を概ね満足しており、芹川の水質はAA～A類型相当、矢倉川および不飲川の水質はA～B類型相当となっています。

河川の水質は、下水道の普及にともない概ね良好な結果が得られており、今後とも良好な水質を維持することが望まれます。

【圏域内河川の水質(BOD)】



出典：公共用水域水質測定結果（滋賀県）  
BOD は年間平均値

環境基準と水質の目安

環境基準の類型	BOD(mg/l)	利用目的の適応性	水質の目安
AA	1.0以下	水道1級	そのまま飲めるくらいきれい
A	2.0以下	水道2級、水産1級、水浴	泳げるくらいきれい
B	3.0以下	水道3級、水産2級	高度に処理すれば飲める
C	5.0以下	水産3級、工業用水1級	水道水には適さない
D	8.0以下	工業用水2級、農業用水	農業用水として利用できる
E	10.0以下	工業用水3級	工業用水として利用できる

（注）河川の生活環境項目 pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数のうち、上表の水質の目安はBODにのみ着目して整理したものであり、BOD以外の項目値によっては利用目的に応じて浄化が必要な場合があります。



（3）水辺、河川空間利用

琵琶湖湖岸や流入河川の河口部ではコイ、フナ、小アユなどの釣り場となっています。また、芹川や犬上川の水と緑を求めて、沿川住民だけでなく県内外から多くの方が釣り・水遊びなどのアウトドア型のレジャーを楽しみに訪れます。しかし、これらの人々の利用後のゴミの散乱や不法投棄が目立っています。

圏域における河川空間の代表的なものとして、芹川沿いのケヤキ並木、宇曾川沿いの遊歩道、琵琶湖岸の公園、新海浜や松原の砂浜などがあります。これらのうち、芹川堤は「緑かおる芹川けやき道」として彦根八景に選ばれており、彦根市の景勝地のひとつとなっています。また、行事としては、芹川の芹橋付近で夏に万灯流しが行われます。

圏域の各河川は豊かな自然環境と歴史的背景のもと、古くから地域の人々の生活に密着し、信仰、生活、生業、社会、教育、レクリエーションなどそれぞれの地域の特性に応じた活動が行われてきました。しかし、土地利用や産業活動および生活様式などが変化したことや、近年までの河川整備により、コンクリート護岸などで水際が画一化し、河川環境が損なわれたり、構成生物相が貧弱化するなど、結果として川と人々の生活とが疎遠となった面があります。また、川と人々の生活とが疎遠となったことが、河川水質の悪化や不法投棄など更に河川環境を損なう要因につながっています。

こうした中、琵琶湖総合保全整備計画「マザーレイク 21 計画」※1に基づく流域単位での取り組みとして、地域住民、企業、行政がそれぞれの役割を分担し、新たな協働（パートナーシップ）により、自然と共生した持続可能な地域社会づくりを目指した、総合的な環境保全実践活動を推進する「環境フォーラム湖東」を設立し、具体的な取り組みを始めています。

これらのことから、河川空間の有する多面的な役割についての情報を広く共有し、様々な環境保全活動などと連携しながら、それぞれの地域の特性を生かした魅力ある川づくりを行っていくことが必要となっています。

※1 琵琶湖総合保全整備計画「マザーレイク 21 計画」

マザーレイク 21 計画は、平成 9 年度から 2 ヶ年にわたり、琵琶湖およびその周辺地域を 21 世紀に向けた湖沼保全のモデルとすべく、環境庁、国土庁、農林水産省、林野庁、厚生省および建設省の 6 省庁が共同で実施した「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」を踏まえた、県民総ぐるみによる琵琶湖総合保全の指針として県が計画を定めたものです。平成 23 年度から第 2 期計画期間に入ることから平成 23 年 10 月に改定を行いました。令和 2 年度に「琵琶湖保全再生計画（第 1 期）」と「マザーレイク 21 計画」の計画期間が終期を迎えたことを機に、行政の施策については琵琶湖保全再生計画（第 2 期）に一元化されました。

【水辺利用・河川空間】



芹川のケヤキ並木



松原水泳場



芹川万灯流し



アユ釣り 犬上川

【瀬切れ・濁水時の状況】

犬上川(宇尾大橋より上流の状況)



犬上川(犬上橋上流の状況)



芹川(大堀橋上流の状況)



芹川(西沼波橋付近の状況)



環境フォーラム湖東 活動目標と活動内容



環境フォーラム湖東は湖東地域内の環境に関心のある人々をつなぐネットワーク団体です。

HOME  
環境フォーラム湖東概要  
主な活動内容など  
役員の紹介  
団体会員の紹介  
活動レポート  
エコトピア通信  
報告書  
過去のお知らせ  
LINK

賛助会員/バナー広告  
[募集中]

### 環境フォーラム湖東の設立と活動目標

滋賀県ではかけがえのない琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐことを理念とする「マザーレイク21計画」を策定し、この計画を具体的に進めるため、宇賀川・大上川・丹川の3流域で構成されている湖東地域では、住民・事業者・学校・行政の代表からなる「湖東地域エコトピア推進委員会」を設置し、身近な行動計画「湖東地域エコトピア推進計画」を策定するとともに、水環境の保全と回復、ごみの減量化、環境教育の推進など様々な環境保全実践活動に取り組んできました。

さらにこの活動を地域住民の主体的な活動に発展させ、環境意識の向上と会員のネットワークを構築し、各種活動を展開して環境問題に対する理解を深めるとともに、湖東地域からよりよい環境を創りだしていくために「環境フォーラム湖東」が設立されました。

### 主な活動内容

- 環境シンポジウムの開催  
生物調査の結果や優秀賞の表彰式、講演会を行うとともに環境保全活動に積極的に取り組んでいる環境活動団体などの活動の発表を行うなど、身近な環境活動の輪を広げていきます。
- いきものマップ調査  
子どもからお年寄りまでみんなが参加できる環境の指標となる生物の調査を行います。集めた情報をまとめ、湖東地域の自然環境について発信します。
- 身近な水環境全国一斉調査への参加  
全国水環境マップ実行委員会が開催する身近な水環境全国一斉調査に参加し、環境諸団体や小学校などにも呼びかけ、参加者に身の周りの環境に関心を持ってもらうとともに、湖東地域の水環境マップを作成して湖東の水環境について考えていきます。
- えこサロンの開催  
会員や環境フォーラム湖東に興味のある人などが、お互いに交流することで新しい活動や情報の交換を行うことを目的として開催しています。団体会員の活動発表や座談会をして気軽に楽しく参加できる場を作っていきます。
- 広報啓発活動  
会員同士の情報のネットワーク化や湖東地域の環境に関する情報発信として、情報交流誌「エコトピア」を年2回程度発行します。ホームページによりリアルタイムに情報収集、情報発信を行います。
- 会員自主事業への支援  
会員が実施する各種環境保全活動に対し支援します。

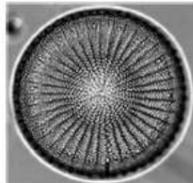
出典：環境フォーラム湖東（HP）

1.2.4 琵琶湖・湖辺に関する現状と課題

（琵琶湖に関するこれまでの取り組み）

琵琶湖は、面積が 670.25km<sup>2</sup> あり県の約 1/6 を占めており、その起源は約 400 万年前と、世界的にも非常に長い歴史を持った古い湖です。また琵琶湖は、日本の淡水魚の宝庫とも言われており、魚類だけでなく水鳥や昆虫、水生植物などの様々な生物が生息・生育し、その種類は 1,000 種を超えています。そのうち琵琶湖水系にしか生息しない固有種 67 種（亜種、変種を含む）以上が確認されており、1993 年には湿地生態系保護のためのラムサール条約（国際湿地条約）の登録湿地に指定されました。

◆琵琶湖水系に生息する固有種

<p><b>プランクトン（2種）</b> スズケイソウ ニッポンイトケイソウ</p>	 <p>スズケイソウ</p>	<p><b>底生動物（42種）</b> オオツカイメン ビワオオウズムシ ビワミジンコ ビワカマカ ナリタヨコエビ ビワコエグリトビケラ ナガタニシ イワトコタニシ ビワコミスシタダミ タテヒダカワニナ ハベカワニナ イボカワニナ ヤマトカワニナ カゴメカワニナ シライシカワニナ サザナミカワニナ マルドブガイ セタシジミ</p>	<p>カワムラヒメウズムシ イカリビル アナンデールヨコエビ ビワコシロカゲロウ ホソマキカワニナ クロカワニナ ナンゴウカワニナ ケショウカワニナ シノピカワニナ チクブカワニナ コンベイトウカワニナ トキタマカワニナ モリカワニナ ナカセコカワニナ オオウラカワニナ タテシワカワニナ タケシマカワニナ イケチョウガイ オトコタテボシガイ オグラヌマガイ カワムラマメシジミ オウミガイ ヒロクチヒラマキガイ カドヒラマキガイ</p>
<p><b>寄生動物（4種）</b> 吸虫類（1種） 糸虫類（2種） 線虫類（1種）</p>	 <p>ネジレモ</p>		
<p><b>水草（2種）</b> ネジレモ サンネンモ</p>			
<p><b>魚類（17種）</b> ビワマス アブラヒガイ ビワヒガイ ホンモロコ スゴモロコ  ヨドゼゼラ ワタカ ゲンゴロウブナ ニゴロブナ</p>	<p>ビワコオオナマス イワトコナマス イサザ ビワヨシノボリ オウミヨシノボリ  ウツセミカジカ オオガタスジシマドジョウ ビワコガタスジシマドジョウ</p>		
 <p>ニゴロブナ</p>	 <p>ホンモロコ</p>	 <p>セタシジミ</p>	 <p>アナンデールヨコエビ</p>

出典：滋賀の環境 2023(令和 5 年版環境白書)資料編